

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム の取組状況等

令和7年3月19日

1. 「交通空白」解消本部の動き

2. プラットフォームの取組状況

3. パイロットプロジェクトの推進

(参考資料) 令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算案の概要等

石破内閣総理大臣所信表明演説
(令和6年10月4日・抜粋)



五 地方を守る（地方創生）

「地方こそ成長の主役」です。地方創生をめぐる、これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0として再起動させます。

～略～

地域交通は地方創生の基盤です。全国で「交通空白」の解消に向け、移動の足の確保を強力に進めます。

国土交通省「交通空白」解消本部（本部長：国土交通大臣）

取組内容

① 「地域の足対策」と「観光の足対策」

○ 地域の足対策

全国の自治体において、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェア、公共ライドシェア等（以下、タクシー等という）を地域住民が利用できる状態を目指す。

○ 観光の足対策

主要交通結節点（主要駅、空港等）において、タクシー等を来訪者が利用できる状態を目指す。

② 「公共ライドシェア」や「日本版ライドシェア」のバージョンアップと全国普及

開催状況

R6.7.17	第1回「交通空白」解消本部	
R6.8.7	第1回「交通空白」解消本部	幹事会
R6.9.4	第2回「交通空白」解消本部	
R6.10.30	第2回「交通空白」解消本部	幹事会
R6.12.11	第3回「交通空白」解消本部	
R7.2.25	第3回「交通空白」解消本部	幹事会

R6.11.25 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム立ち上げ（第1回会合）

都道府県や交通関係者のほか、商業・農業、エネルギー、金融・保険、福祉、教育、観光など多様な分野の関係者、また、大企業からスタートアップまで幅広い関係者が参画し、発足時点で計167者が参画。
※同日より、市町村、交通事業者、パートナー企業等の公募を開始。

「交通空白」解消のツール（例）

公共ライドシェア

日本版ライドシェア

乗合タクシー

AIオンデマンド

許可・登録を要しない輸送

○ 昨年7月の国土交通省「交通空白」解消本部の設置以降、全国10か所の運輸局・運輸支局により、603の首長等への訪問、1318の自治体での事業者への橋渡し(課題認識の共有の場の設定など)、26の都道府県との連携した取組(運輸局と都道府県共催の説明会の実施等)など、自治体や交通事業者のトップから現場担当レベルまで重層的な伴走支援が行われた。

首長等への訪問

603



▲鳥取県



▲兵庫県尼崎市



事業者への橋渡し

1318



▲町内のタクシー事業者と自治体職員の橋渡し(安芸太田町)



▲自治体・事業者・観光協会等の橋渡し(石垣市、竹富町)

都道府県との連携

26



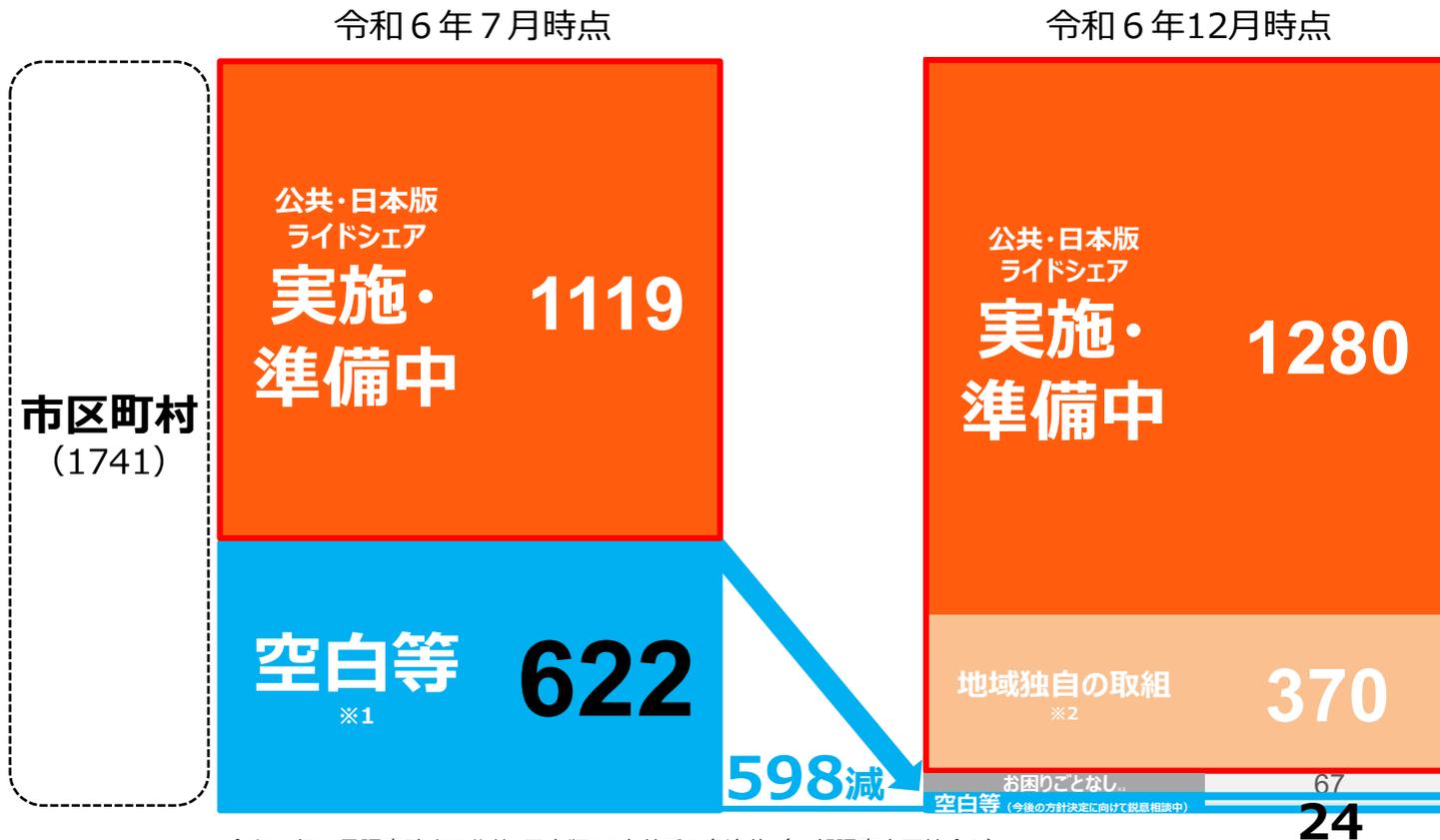
▲公共交通検討会議(奈良県)



▲ライドシェア勉強会(宮崎県)

「地域の足」の確保に向けた取組状況

昨年7月の本部設置以降、全国の自治体において、「交通空白」解消のツールを活用して、課題の解決に向けた動きが前進しつつある。



とっとライドシェア
(日本版ライドシェア・鳥取県)



鬼タク
(公共ライドシェア・京都府福知山市)



よるくる

(乗合タクシー・広島県庄原市)



チョイソコちゃん

(AIオンデマンド・福岡県筑前町)

※1 令和6年5月調査時点で公共・日本版RS未着手の自治体（一部調査未回答含む）
 ※2 乗合タクシー、AIオンデマンド、コミュニティバス等
 ※3 既に乗用タクシーが充足している認識であり、現状新たな取り組みを行う予定なし

- インバウンド6,000万人時代を見据え、個人旅行客が全国津々浦々の魅力ある観光地を訪れられるよう、移動手段を確保することが必要。
- 本部設置以降、各地の主要交通結節点250箇所で、**公共/日本版ライドシェアの導入、タクシーの利用環境改善など取組が進展**。今後、地方部を中心に「交通空白」のリストアップを行い、全国展開を図る。

一次交通



新幹線・特急等



飛行機



クルーズ船等

二次交通



目的地



(三大都市圏・ゴールデンルート)



(地方主要観光地)



(知る人ぞ知る観光地)

新たな輸送サービスの導入 + 情報プラットフォームとの連携による「見える化」

エリア毎の特性

移動手段

観光客が集中する地域において、既存路線バスの混雑が激化

① 観光客向け特急バス等



例：京都府京都市

観光客向けに京都駅から清水寺など主要観光スポットへ直行する観光特急バスを運行

既存のタクシーでは多くの移動需要をさばききれない

② 乗合タクシー



例：長野県白馬村

宿泊施設周辺で夕食を取る訪日客の移動需要に応えるため、AIオンデマンドタクシーの夜間運行を実施

紅葉や冬季等、需要の季節変動が大きく、多客期の輸送が課題

③ タクシー等の利用環境改善



例：北海道倶知安町・ニセコ町

スノーシーズンの移動需要への対応として、域外の事業者から車両と乗務員の応援派遣を実施

交通サービスがない、またはほとんどない

④ 公共/日本版ライドシェア



例：山形県尾花沢市（銀山温泉）

インバウンドの急増を受け、山形新幹線・大石田駅からの移動手段不足に対応すべく日本版ライドシェアを導入

「交通空白」 解消本部

(R6年7月17日設置)



解消本部と官民連携プラットフォームを両輪として、「交通空白」の解消に向けた取り組みを強力に推進

「交通空白」解消・ 官民連携 プラットフォーム

(R6年11月25日発足)



地方運輸局・運輸支局による 自治体、交通事業者への伴走支援

603 の首長への訪問

26 の都道府県との連携

1318 の交通事業者への働きかけ



首長への訪問
(鳥取県米子市)



都道府県との連携
(奈良県主催の勉強会)



交通事業者への働きかけ
(山口県タクシー協会)

お困りごとを抱える自治体、交通事業者と、 幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制

★プラットフォーム会員 (R7.3.14時点) 計1024者

①639市町村・47都道府県、②交通関係97団体

③57団体、④パートナー企業184

→ 今後も随時募集予定



R6/11/25 第1回会合
(約500名が参加)

今後の取組

浸透したツールをもとに、全国各地の「交通空白」の一つ一つの解消に向けて、

令和7年度～9年度を「交通空白解消・集中対策期間」※として対策を強化。

※令和7年度中にできるだけ多くの各地での取組を実現に結び付け、遅くとも令和9年度までに「交通空白」解消の取組に一定の目途をつける

年明け～ : 全自治体における個々の交通空白をリストアップ
令和7年5月頃 : 3カ年の「取組方針」を策定、国による総合的な後押し

運輸局・運輸支局による伴走支援
(他地区展開など)

民間の技術・サービスの導入
(官民連携プラットフォーム)

立ち上げに対する財政支援

「地域の足」「観光の足」確保により、地方創生を実現

1. 「交通空白」解消本部の動き

2. プラットフォームの取組状況

3. パイロットプロジェクトの推進

(参考資料) 令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算案の概要等

「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの発足（令和6年11月25日）

▶ 目的

「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と、様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けて、「地域の足」・「観光の足」を確保するため、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進する。

第2回 国土交通省「交通空白」解消本部 大臣発言（令和6年9月4日）抄

年内のできるだけ早い時期に、例えば配車アプリやデータ活用などの技術やサービスを有する企業など、交通空白の解消に意欲と関心を持つ幅広い分野の民間企業などの参画を得て、官民連携プラットフォームを立ち上げてください。

▶ プラットフォーム会員

- 「交通空白」に係るお困りごとの解決に向け、幅広い分野の関係者との連携・協働に高い意欲をもつ自治体や交通事業者
- 全国各地の「交通空白」の解消に向け、自らが抱える人材・技術・サービス・ネットワークなどを活用した貢献に高い意欲を持つ企業または団体※ 等

※インバウンド、若者、女性、障がいをお持ちの方等の視点からの取組にも留意

▶ 主な取組

1 課題×ソリューションの マッチング

お困りごとを抱える自治体や交通事業者と、技術、サービス等のソリューションを持つパートナー企業との連携・協働を後押し

2 空白解消に向けた パイロットプロジェクト

全国共通のお困りごとについて、全国規模での解決を目指し、自治体、参加企業等が連携・協働して取り組む実証事業を展開

3 空白解消に向けた ナレッジの共有

交通空白にかかるナレッジの共有や、タクシー、乗合タクシー、公共/日本版ライドシェア等の活用促進に向けたセミナー等を実施

- 当日（11/25）は企業・団体・都道府県・関係省庁等から計500名超（対面約200名、オンライン約300名以上）が参加。
- 中野大臣は、「『交通空白』解消本部の本部長として、私自身が先頭にたって、この「交通空白」の解消に取り組んでまいりたい」「若者や女性をはじめ誰もが次代に渡って活躍できる地方、そして日本社会の実現に向け、私も頑張って参ります」と発言。

日時：令和6年11月25日（月）11:00～12:30

於：中央合同庁舎3号館10階 共用会議室



▲中野大臣の挨拶



▲中野大臣・古川副大臣・高見政務官が出席



▲平井 鳥取県知事による講演



▲会場の様子

プログラム	講演者 (敬称略)
1. 開会挨拶	国土交通大臣 中野 洋昌 (国土交通省「交通空白」解消本部・本部長)
2. 有識者アドバイザー紹介	<ul style="list-style-type: none"> ○東京大学特任教授 中村 文彦 ○名古屋大学教授 加藤 博和 ○福島大学/前橋工科大学教授 吉田 樹 ○呉工業高等専門学校教授 神田 佐亮
3. 主旨説明	国土交通省 公共交通政策審議官 池光 崇
4. 「交通空白」解消に向けた取組と課題	
(1) 自治体による取組と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県 知事 平井 伸治 ○全国自治体ライドシェア連絡協議会 共同代表 樋渡 啓祐
(2) 交通事業者による取組と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○第一交通産業株式会社 代表取締役社長 田中 亮一郎 ○十勝バス株式会社 代表取締役社長 野村 文吾
(3) パートナー企業等からの提案	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本旅客鉄道株式会社 執行役員マーケティング本部副本部長 竹島 博行 ○イオン株式会社 執行役員副社長 渡邊 廣之 ○三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 小関 憲一 ○日野自動車株式会社 取締役・専務役員 日本事業COO 佐藤 直樹 ○株式会社電脳交通 代表取締役社長 近藤 洋祐 ○三菱商事株式会社 モビリティグループ モビリティサービス本部長 小糸 栄偉知

三菱商事株式会社
モビリティグループ モビリティサービス本部長
小糸 栄偉知

総合商社の利点を活かし、地域交通課題に取り組む様々な関係者と連携して、事業を展開してきており、PFの発足を契機に「交通空白」の課題解消に資する好事例の開発が更に加速することを期待している。

株式会社電脳交通 代表取締役社長
近藤 洋祐

タクシーの現場が抱える非効率的な状況の改善のため、様々なシステムを開発しているが、PFを通じて、タクシー業界と異業種との連携や、システム標準化が、より一層進むことで、あらゆる課題が解消されることを期待している。

日野自動車株式会社 取締役・専務役員 日
本事業COO 佐藤 直樹

今後、重要な地域交通となる自家用有償・公共RSに対する、遠隔運行管理などのサービスの提供を通じて、持続可能な交通に貢献したい。また、PFの皆様と力を合わせることで、大きなイノベーションが生まれると期待している。

三菱UFJ信託銀行株式会社
執行役員 小関 憲一

DXの進歩によって、復活させた「動産信託」の仕組みを活かし、PFの中で各ステークホルダーの皆様とともに、地域交通の課題解決に貢献したい。

鳥取県 知事 平井 伸治

医療、買物、子どもの学習などに関する課題も「交通」さえあれば何とかかなと思っている。PFを通じて、「地域の足」・「観光の足」を確保し、地方創生の基盤となる地域交通が作りあげられることを期待している。

全国自治体ライドシェア連絡協議会
共同代表 樋渡 啓祐

交通空白地を具体的に埋めていかなければならないと認識している。PFなどと連携してRSの制度周知を進め、「交通空白」解消の取組が進められていることを示せるように全身全霊を傾けて、取り組みたい。

第一交通産業株式会社 代表取締役社長
田中 亮一郎

当社として、「行政からの依頼は断るな、寧ろ、仕事を取りに行きなさい」という方針で、多くの地域でタクシーに加え、保険や災害対応の取組などにも協力している。PFには、今後のタクシー業界を見据えた「異業種」、「交通事業者」、「自治体」等との連携向上などに期待したい。

十勝バス株式会社 代表取締役社長
野村 文吾

「交通空白」解消には、タクシーや日本版・公共RS等はもちろんのこと自治体や市民との連携が必要であり、そのためのPFが求められていると感じている。地域密着「街づくり会社」を目指し得たノウハウを、PFで共有・還元し、地域の移動の足の確保に貢献したい。

イオン株式会社 執行役員副社長
渡邊 廣之

イオンは、小売業が、地域産業であると信じ、人と地域をつなぐプラットフォームとして、消費活動に限らず、様々な活動の場をつくり、地域生活を支えていきたい。その一環として、イオンの活用に伴う地域交通の利用率向上にも貢献していきたい。

東日本旅客鉄道株式会社
執行役員マーケティング本部副本部長
竹島 博行

国のリードにより進められる「交通空白」解消の取組に、鉄道ネットワークとの接続のあるエリアにおいて駅員等の公共RSドライバー活用や鉄道サービスとの連携、個別認証システムなどで協力してまいりたい。一方で、国には、事業性や持続性の確保の観点から支援をお願いしたい。



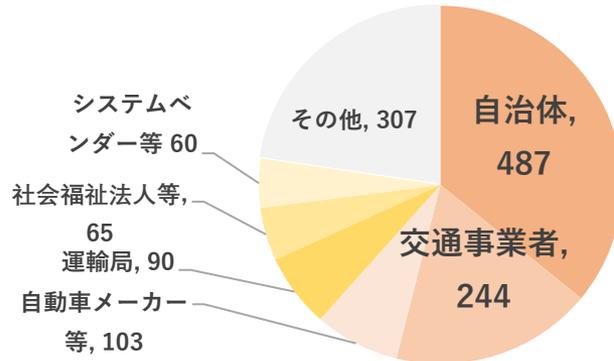
結果概要

- 「交通空白」解消・官民連携PFの周知等を目的に、令和6年11月28日から12月17日にかけて、全国5か所でシンポジウムを実施
- 参加者合計：1,356名（内、主なターゲットである自治体・交通事業者：731名）
- テレビや新聞等でも取り上げられ、メディアを通じた周知も実現

会場毎の参加者

会場	現地	オンライン	計
①東京(11/28)	56	304	360
②仙台(12/3)	40	173	213
③岡山(12/6)	44	184	228
④名古屋(12/10)	55	196	251
⑤福岡(12/17)	61	243	304
計	256	1,100	1,356

参加者属性



古川副大臣ご挨拶@東京



高見政務官ご挨拶@岡山



会場の様子@福岡

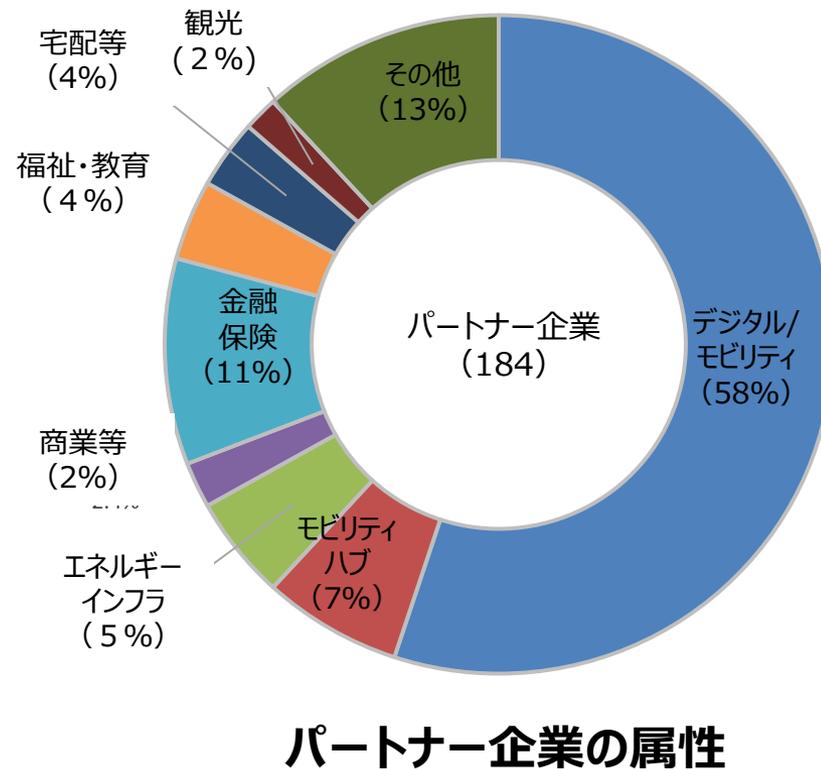
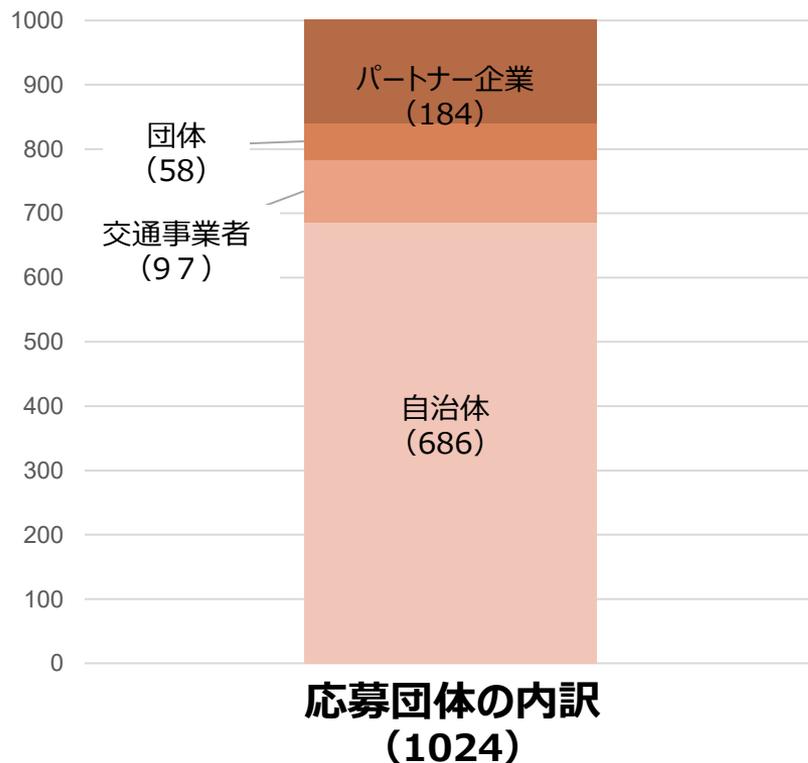
これまでの活動報告

- 「交通空白」解消・官民連携PF全国キャラバン（主催：トヨタ・モビリティ基金）
11月28日～12月17日にかけて全国5カ所でシンポジウムを開催し、古川副大臣や高見政務官にもご挨拶を頂くとともに、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを紹介。
- 日本商工会議所地域活性化委員会
本年1月15日に都内で開催された表記の委員会において交通政策課長より全国の商工会議所会頭・専務理事等の方々に「交通空白」解消の取組をご説明。
- 全国地方銀行協会
1月27日開催された全国地方銀行協会の会合において、地域交通課長より「交通空白」解消の取組についてご説明し、地方銀行による地域交通への参画を呼びかけ。
- 全国町村教育長会(2月7日)、全国市長会文教委員会(2月17日)
スポーツ庁より、「交通空白」解消のための令和7年度予算事業についてご紹介いただいた。
- 今後、全国商工会連合会においても、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームについてご紹介予定（4月中旬頃）。
- その他、地方運輸局より各都道府県や市町村等に向けて随時「交通空白」の取組について説明会を開催している。



全国キャラバンにおける
古川副大臣ご挨拶@東京

- 令和6年11月25日から、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの会員の募集を開始（現在も随時募集中）。
- 参加団体合計（※令和7年3月14日（金）時点）：1024
 うち、自治体：686（市区町村：639＋都道府県：47）、
 交通事業者：97、団体：57、パートナー企業：184
 （参考）参加団体合計（※R6.11.25時点）：167うち、自治体：47、交通事業者：31、団体：31、パートナー企業：58
- 今後、PF会員向けのロゴマークを作成予定



プラットフォーム会員一覧(R7.3.14時点)

地方	都道府県	応募自治体	応募自治体数	計
北海道	北海道	士別市、幌加内町、豊富町、えりも町、東神楽町、共和町、美唄市、蘭越町、本別町、苫小牧市、上砂川町、安平町、江差町、伊達市、日高町、松前町、北広島市、札幌市、奥尻町、広尾町、弟子屈町、洞爺湖町、石狩市、室蘭市、中札内村、余市町、小清水町、網走市、比布町、恵庭市、新得町、秩父別町、東川町、名寄市、豊浦町、当麻町、岩内町、白老町、大樹町、森町、むかわ町、根室市、留萌市、乙部町、土幌町、俱知安町、鶴居村、函館市、深川市、七飯町	50	50
東北	青森県	青森市、弘前市、むつ市、大間町、平川市、東通村、野辺地町、佐井村、五戸町、鶴田町	10	67
	岩手県	宮古市、一関市、北上市、矢巾町、洋野町、軽米町、住田町、岩泉町、八幡平市、滝沢市、紫波町、奥州市、九戸村、盛岡市	14	
	宮城県	加美町、富谷市、仙台市、利府町、白石市、多賀城市、山元町、大衡村	8	
	秋田県	にかほ市、北秋田市、大館市、仙北市、東成瀬村、由利本荘市、男鹿市、三種町、湯沢市、潟上市、鹿角市、藤里町	12	
	山形県	新庄市、白鷹町、最上町、南陽市、西川町、長井市、山形市、大江町、河北町、寒河江市、高畠町、上山市	12	
福島県	いわき市、磐梯町、田村市、西郷村、会津坂下町、福島市、浪江町、古殿町、国見町、三春町、南会津町	11		
関東	茨城県	日立市、大洗町、水戸市、土浦市、大子町、坂東市、潮来市、常陸大宮市、つくば市、稲敷市、茨城町、五霞町、美浦村、行方市、龍ヶ崎市	15	90
	栃木県	芳賀町、益子町、栃木市、佐野市、小山市、日光市、宇都宮市、さくら市	8	
	群馬県	玉村町、下仁田町、榛東村、高崎市、館林市、沼田市、前橋市、富岡市	8	
	埼玉県	行田市、松伏町、川島町、日高市、横瀬町、東秩父村、川口市、新座市、三芳町、越谷市、和光市、吉川市、秩父市、小鹿野町	14	
	千葉県	九十九里町、市川市、香取市、鋸南町、成田市、君津市、館山市、南房総市、八千代市、富津市、八街市、市原市、大多喜町、白子町、山武市、白井市、長柄町、東庄町、多古町、我孫子市、大網白里市、四街道市	22	
	東京都	町田市、大田区、葛飾区、青梅市、杉並区、稲城市	6	
	山梨県	富士河口湖町、都留市、大月市、中央市、上野原市、甲府市、市川三郷町	7	
	神奈川県	相模原市、厚木市、逗子市、松田町、川崎市、大井町、南足柄市、秦野市、湯河原町、二宮町	10	
北陸信越	新潟県	佐渡市、小千谷市、胎内市、糸魚川市、十日町市、村上市、湯沢町、柏崎市、長岡市、加茂市、弥彦村、田上町、見附市、新潟市、上越市、刈羽村	16	67
	富山県	富山市、朝日町、立山町、射水市、南砺市、高岡市、魚津市、砺波市	8	
	石川県	輪島市、小松市、加賀市、能登町、野々市市、七尾市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能美市	13	
	長野県	駒ヶ根市、茅野市、山ノ内町、佐久穂町、長野市、塩尻市、飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、軽井沢町、小布施町、諏訪市、小諸市、東御市、飯山市、原村、小谷村、白馬村、御代田町	30	

地方	都道府県	応募自治体	応募自治体数	計
中部	福井県	永平寺町、美浜町、大野市、福井市、若狭町、越前市、越前町、鯖江市	8	77
	岐阜県	関市、飛騨市、恵那市、大垣市、笠松町、各務原市、岐南町	7	
	静岡県	掛川市、藤枝市、御前崎市、小山町、東伊豆町、伊豆の国市、西伊豆町、湖西市、牧之原市、吉田町、御殿場市、磐田市、袋井市、熱海市、伊東市、伊豆市、川根本町、島田市、沼津市、浜松市、裾野市、富士市	22	
	愛知県	豊田市、東浦町、岡崎市、新城市、刈谷市、春日井市、犬山市、名古屋市、半田市、豊明市、設楽町、美浜町、弥富市、豊根村、小牧市、大治町、瀬戸市、南知多町、東郷町、豊橋市、豊川市、豊山町、田原市、常滑市、東栄町	25	
	三重県	伊勢市、亀山市、菰野町、明和町、松阪市、鳥羽市、東員町、木曾岬町、志摩市、四日市市、伊賀市、南伊勢町、大台町、津市、尾鷲市	15	
近畿	滋賀県	日野町、甲賀市、竜王町、湖南市、長浜市、大津市、彦根市、栗東市、守山市、東近江市	10	82
	京都府	笠置町、宮津市、宇治田原町、舞鶴市、南山城村、京田辺市、伊根町、宇治市、和束町、与謝野町、京丹後市、綾部市、大山崎町、南丹市、木津川市、八幡市	16	
	大阪府	河内長野市、柏原市、東大阪市、池田市、和泉市、摂津市、茨木市、能勢町、富田林市、堺市、交野市、河南町、大東市、岸和田市、豊能町、阪南市、高槻市、枚方市、太子町、豊中市、千早赤阪村	21	
	奈良県	五條市、大和郡山市、吉野町、大和高田市、天理市、生駒市、山添村、広陵町、河合町、十津川村	10	
	兵庫県	豊岡市、多可町、洲本市、淡路市、丹波篠山市、尼崎市、芦屋市、丹波市、加西市、南あわじ市、加東市、西脇市、三田市、養父市、播磨町、加古川市、猪名川町、宝塚市	18	
	和歌山県	かつらぎ町、紀の川市、高野町、田辺市、那智勝浦町、有田市、橋本市	7	
中国	島根県	美郷町、江津市、雲南市、松江市、奥出雲町、出雲市、吉賀町、津和野町、川本町、飯南町、安来市、隠岐の島町、西ノ島町	13	55
	鳥取県	鳥取市、三朝町、倉吉市、日南町、米子市、智頭町	6	
	広島県	安芸高田市、呉市、東広島市、熊野町、廿日市市、広島市、福山市、尾道市、安芸太田町、海田町、三次市、庄原市、江田島市	13	
	岡山県	真庭市、高梁市、新見市、鏡野町、里庄町、玉野市、津山市、勝央町、吉備中央町、笠岡市	10	
	山口県	宇部市、長門市、光市、下松市、美祢市、周南市、山口市、山陽小野田市、田布施町、萩市、周防大島町、平生町、岩国市	13	

地方	都道府県	応募自治体	応募自治体数	計
四国	香川県	多度津町、小豆島町、観音寺市、坂出市、宇多津町、三豊市、丸亀市、さぬき市、高松市、東かがわ市	10	38
	徳島県	石井町、阿南市、牟岐町、那賀町、松茂町、美波町、藍住町、海陽町、上板町、佐那河内村、吉野川市、小松島市、つるぎ町	13	
	愛媛県	松野町、松前町、今治市、久万高原町、八幡浜市、新居浜市、砥部町、宇和島市、西予市、西条市、大洲市、内子町	12	
	高知県	南国市、土佐市、仁淀川町	3	
九州	福岡県	田川市、大刀洗町、大木町、遠賀町、筑紫野市、うきは市、朝倉市、宗像市、八女市、太宰府市、直方市、豊前市、行橋市、久留米市、嘉麻市、福津市、北九州市、中間市	18	91
	佐賀県	基山町、みやき町、江北町、鳥栖市、佐賀市、唐津市、鹿島市、太良町	8	
	長崎県	対馬市、雲仙市、川棚町、島原市、五島市、長与町、佐世保市、佐々町、波佐見町、新上五島町	10	
	熊本県	山都町、産山村、御船町、熊本市、合志市、大津町、水上村、美里町、西原村、宇土市、八代市、天草市、甲佐町、菊池市、玉名市	15	
	大分県	豊後大野市、佐伯市、別府市、九重町、津久見市、国東市、玖珠町、日田市、中津市	9	
	宮崎県	川南町、日向市、延岡市、門川町、宮崎市、西都市、日之影町、高鍋町、高千穂町、串間市、都農町	11	
	鹿児島県	いちき串木野市、南さつま市、南九州市、徳之島町、出水市、姶良市、伊仙町、宇検村、垂水市、さつま町、瀬戸内町、鹿屋市、枕崎市、天城町、阿久根市、和泊町、知名町、指宿市、長島町、奄美市	20	
沖縄	沖縄県	八重瀬町、うるま市、多良間村、名護市、竹富町、沖縄市、宮古島市、金武町、国頭村、大宜味村、西原町、宜野座村、宜野湾市、本部町、南城市、石垣市、東村、今帰仁村、恩納村、伊江村、伊平屋村、伊是名村	22	22

地方自治体

各都道府県、全国知事会

活力ある地方を創る首長の会（自治体会員：341）

全国自治体ライドシェア連絡協議会（自治体会員：150）

会員名	
企業等	団体等
分野：デジタル/モビリティ	
<p>ANA X、Ashirase、BRIDGEOVER、Community Mobility、DiDiモビリティジャパン、eMotion Fleet、Essen、EVモーターズ・ジャパン、Fracti、GAHOJIN、GO、ITbook、JCOM、KDDI、LocaliST、LocationMind、MaaS Tech Japan、MetCom、Mobility One、MONET Technologies、NearMe、newmo、nori・nori、NTTコミュニケーションズ、NTTデータ、NTTドコモ、NTT東日本、REA、RYDE、SWAT Mobility Japan、TIS、Uber Japan、unerry、Via Mobility Japan、Will Smart、Willer、Zip Infrastructure、アイシン、アイネス、アベックス、雨風太陽、アルパインマーケティング、伊藤忠テクノソリューションズ、イメディカ、ヴァル研究所、エスプールグローバル、オートボックスセブン、岡山トヨタ自動車、オムロン ソーシャルソリューションズ、鹿児島トヨタ自動車、建設技術研究所、構造計画研究所、コガソフ トウェア、ごじゅまる、ジエネクスト、シカク、システムオリジン、シナネンモビリティPLUS、ジョルダン、順風路、シンバホールディングス、鈴与シンワート、スベア・テクノロジーソリューションズ、住友商事、ゼンリン、ソニックス、大新東、第二ピアサービス、ダイハツ工業、長大、ティーメイト、ティファナ・ドットコム、デザイニウム、デンソー、電脳交通、藤カマンダーソフト、東芝インフラシステムズ、トヨタカローラ鹿児島、トヨタモビリティサービス、トランザクション・メディア・ネットワークス、ニコニコトラベル、日産自動車、ネクスト・モビリティ、パイオニア&パイオニア販売、バイタルリード、パブリックテクノロジーズ、日野自動車、ビュージックスジャパン、富士通、フューチャーアーキテクト、プライマル、プレミア・ブライコネクト、未来シェア、モバイルクリエイト、モビリティ、ユニ・トランド、レシップ</p>	<p>青森県移送サービスネットワーク、くらしの足をみんなで考える全国フォーラム、モビリティサービス協会、栄寛自家用車有償輸送講習センター、関西MaaS協議会、九州MaaS協議会、全国移動サービスネットワーク、特定非営利活動法人ITS Japan、特定非営利活動法人みんなの集落研究所、日本自動車連盟、福島相双復興推進機構</p>
分野：モビリティハブ	
<p>AMANE、BRJ、Lime、Luup、OpenStreet、T-PLAN、エムシードウコー、オリックス自動車、タイムズモビリティ（パーク24）、チャリチャリ、ドコモ・バイクシェア、トヨタ自動車、ユナイテッドトヨタ熊本</p>	<p>日本シェアサイクル協会 全国レンタカー協会、 マイクロモビリティ推進協議会、</p>
分野：エネルギー・インフラ	
<p>ENEOS、関西電力送配電、京セラ、九州電力、三井化学、四国電力、中部電力、日本電気、矢崎エナジーシステム</p>	

会員名	
企業等	団体等
分野：商業・農業・飲食業	
イオン、サツドラホールディングス、三菱商事、ローソン	庄原MaaS検討協議会、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、全国商工会連合会、日本飲食団体連合会、日本商工会議所、北海道経済連合会、
分野：金融・保険	
あいおいニッセイ同和損害保険、池田泉州エリアサポート、滋賀銀行、常陽銀行、常陽産業研究所、信金中央金庫、損保ジャパン、SORAE、ドーガン、東京海上日動、トヨタファイナンシャルサービス、日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、みずほ銀行、三井住友海上、三井住友銀行、三井住友カード、三菱UFJ信託銀行	全国地方銀行協会
分野：福祉・教育	
Plan to Create、アンズケア、イツモスマイル、北見工科大学、摂南大学、ソーシャルムーバー、津田塾大学	SMARTふくしラボ、指定都市教育委員会協議会、全国市町村教育委員会連合会、全国社会福祉協議会、全国都道府県教育委員会連合会、特定非営利活動法人せたがや移動ケア（世田谷区福祉移動支援センター）
分野：宅配・貨物、運転代行	
S-mile、佐川急便、セブン代行、中濃代行、日本郵便、ヤマト運輸	新日本運転代行連盟
分野：観光	
JTB、ぐるなび、紋別プリンスホテル	Team Miyama Reproduction、熱海次世代観光・地域交通プラットフォーム協議会、雲仙観光局、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、全日本ホテル連盟、日本ホテル協会、日本飲食団体連合会、日本観光振興協会、日本旅館協会、野沢温泉マウンテンリゾート観光局、北海道観光機構、八重山観光・交通コンソーシアム

会員名	
企業等	団体等
分野：バス・タクシー	
<p>【バス】 十勝バス、網走バス、道南バス、東日本交通、岩手県北自動車、福島交通、会津乗合自動車、茨城交通、関東自動車、イーグルバス、深谷観光バス、国際興業、みちのりホールディングス、神奈川中央交通、京福バス、大野観光自動車、福井鉄道、しずてつジャストライン、遠州鉄道、名鉄バス、三重交通、エムケイ観光バス、阪急バス、淡路交通、尼崎交通事業振興、阪神バス、広島電鉄、大朝交通、美郷観光バス、琴空バス、伊予鉄バス、ハート交通、西日本鉄道、佐賀市交通局、昭和自動車、ラッキーバス、長崎自動車</p> <p>【タクシー】 明星自動車、旭川中央交通、株式会社伊達ハイヤー、光星タクシー、東ハイヤー、北星交通、ヒヤタクシー、稲荷タクシー、会津乗合自動車（再掲）、日本交通、日の丸交通、飛鳥交通、昭栄自動車、横川観光、神奈川都市交通、太陽交通、太陽交通新潟、太陽交通新発田中央、大野旅客自動車、福井交通、ケイカン交通、伊豆箱根交通、静鉄タクシー、つばめ自動車、あんしんネット21、中川タクシー、名鉄西部交通、名鉄タクシーホールディングス、名鉄東部交通、名古屋近鉄タクシー、三重近鉄タクシー、滋賀タクシー、近江タクシー、都タクシー、日本タクシー、東京・日本交通、日の丸ハイヤー、フクユ、ユタカ交通、しやタクシー、宝塚かもめタクシー、つばめ交通、渡部タクシー、第一交通産業、ほほえみ、姪浜タクシー、元船光タクシー、ラッキー自動車、長与タクシー、下小園タクシー</p>	<p>MaaS活用・芸北地域交通検討実行委員会、運輸デジタルビジネス協議会、香川県タクシー協同組合、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会、日本自動車連盟</p>
分野：鉄道・航空・海運	
<p>JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州、静岡鉄道、豊橋鉄道、名古屋鉄道</p> <p>ANA、JAL、対馬空港ターミナルビル</p> <p>佐度汽船、佐度汽船運輸</p>	<p>日本民営鉄道協会、定期航空協会、全国空港事業者協会、日本旅客船協会、日本外航客船協会、日本国際クルーズ協議会、全国クルーズ活性化会議</p>
分野：その他	
<p>TOPPAN、TOPPANエッジ、アクセント、小田原機器、オリエンタルコンサルタンツ、グローカル、ケー・シー・エス、共同印刷、九州経済研究所、合同会社うさぎ企画、小豆島総合開発、図解総研、大日本印刷、トヨタ・モビリティ基金、日建設計、日本総合研究所、日本地域社会研究所、博報堂、船井総合研究所、三菱総合研究所、レオパレス21</p>	

■ 自治体・交通事業者等向け

交通空白のお困りごとを解決しうるパートナー企業等の以下の情報を整理・一覧化

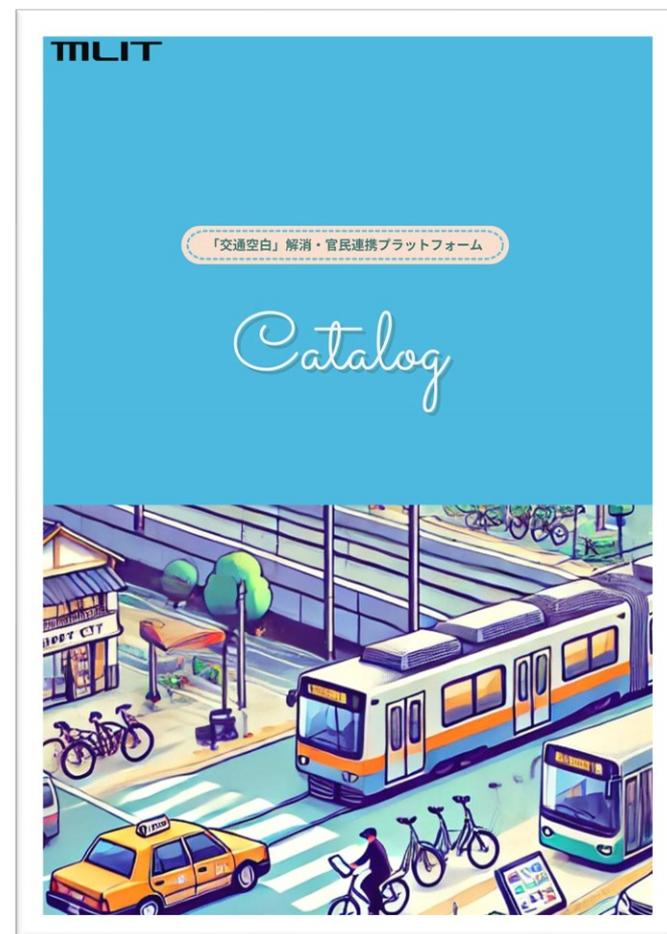
- ソリューション、解決しうるお困りごと一覧
- 【ソリューション別】パートナー企業等を一覧
- パートナー企業等のソリューションの詳細

■ パートナー企業等向け

交通空白にお困りごとを抱える各自治体・交通事業者等の以下の情報を整理・一覧化

- お困りごと、ソリューションニーズ一覧
- 導入・挑戦したい事業
- 【お困りごと別】自治体・交通事業者等一覧
- 【ソリューションニーズ別】自治体・交通事業者一覧

※554自治体、約180事業者、約500ページで構成



- 掲載されている担当者連絡先を活用して互いに自由にコンタクトが可能！
- 自治体が導入したいソリューションを持つ企業が一覧で見つかります！
- 例えば、廃線予定があり、既存交通の代替となる交通モードを探している自治体が一覧で見つかります！

プログラム（第1部）	講演者等（9:30～10:30） （敬称略）	備考
1. 開会挨拶	国土交通省 古川副大臣	公開 （会員のみ）
2. 事務局説明	国土交通省 池光公共交通政策審議官	
3. 「交通空白」解消に向けた取組PF会員による事例発表	<ul style="list-style-type: none"> ○KDDI株式会社 マネジャー 兼 Community Mobility株式会社 代表取締役副社長 松浦 年晃 ○株式会社 みちのりホールディングス ディレクター 浅見 知秀 ○株式会社ぐるなび LIVEJAPAN企画部長 加藤洋平 ○株式会社池田泉州ホールディングス グループ戦略部長 兼 池田泉州エリアサポート株式会社 取締役事業推進部長 岡田 知也 ○北九州市 副市長 片山 憲一、第一交通産業株式会社 交通事業統括本部 次長 古賀 隆太、西鉄バス北九州株式会社 取締役営業本部長 阿部 政貴 	
プログラム（第2部）	講演者等（10:30～17:30） （敬称略）	
1. 事務局説明	国土交通省（事務局）	非公開 （会員のみ）
2. パートナー企業40社によるPR	【有識者アドバイザー】 東京大学大学院 特任教授 中村 文彦、名古屋大学大学院 教授 加藤 博和、 福島大学 教授 兼 前橋工科大学 特任教授 吉田 樹、呉工業高等専門学校 教授 神田 佑亮、 【モデレーター】 モビリティジャーナリスト 楠田 悦子	
（1）デジタルの活用等による「強い」地域交通の実現（共通化・省力化等）	東日本旅客鉄道株式会社、WILLER株式会社、全国自治体ライドシェア連絡協議会、RYDE株式会社、株式会社Will Smart、株式会社デンソー、株式会社MaaS Tech Japan、株式会社バイタルリード、株式会社アイシン、株式会社エスプールグローバル、株式会社博報堂、東芝インフラシステムズ株式会社、日野自動車株式会社、オムロンソーシアルソリューションズ株式会社、Community Mobility株式会社、株式会社NTTデータ、コガソフトウェア株式会社、三菱商事株式会社、株式会社NearMe	
（2）モビリティハブ等の拠点を活用したモビリティの再構築	株式会社AMANE、大日本印刷株式会社、チャリチャリ株式会社、BRJ株式会社	
（3）多様な分野との連携・協働（共創）による持続可能な地域交通づくり	ヤマト運輸株式会社、サツドラホールディングス株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社日本政策金融公庫、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、ソーシャルムーバー株式会社、ダイハツ工業株式会社、イツモスマイル株式会社、大新東株式会社、中部電力株式会社、四国電力株式会社、日本電気株式会社、トヨタ・モビリティ基金	
（4）「観光の足」の確保	三井化学株式会社/ENEOS株式会社、株式会社電脳交通、ジョルダン株式会社	
3. 事務連絡・閉会	国土交通省	

- カタログの配布及び第2回会合後のアンケートを活用し、マッチングを推進
- ピッチイベントやマッチングイベントを開催し、交流の場を設定
- スピンオフイベントの募集・開催を通じて、切れ目のない情報提供と交流の場の設定

第2回プラットフォーム会合

今後の活動予定

カタログの共有

パートナー企業による
ソリューションPR
(ピッチイベント)

- ・554自治体、約180事業者、約500ページで構成 (ver.1)
- ・お困りごと、ソリューションを一覧化し、マッチングを後押し

モビリティ関係に留まらず、多様な分野約40社による自治体・交通事業者向けソリューションPRの場 (第1弾) を提供

本日 (3/19) : 第2回プラットフォーム会合・ピッチイベント

イベント後アンケートを実施し、関心ある自治体と企業をマッチング

4月中旬～

スピンオフイベントで交流の場を創出

6月～

6月・9月にピッチイベント・マッチングイベントを開催

※地方ブロック単位での交流イベントも検討中

年明け : 第3回プラットフォーム会合

※ **スピンオフイベントを開催したい企業・団体を随時募集します!!**

<スピンオフイベント第1弾 (予定)>
「官民地域共創のコミュニティづくり」
日時：4月中旬
主催：ヒトとマチの動かし方研究会
場所：博報堂UoC (港区赤坂)
概要：先進事例 (富山県朝日町等) のプレゼン、交流タイム等
参加：PF参加自治体・パートナー企業等
※オンライン配信あり

1. 「交通空白」解消本部の動き

2. プラットフォームの取組状況

3. パイロットプロジェクトの推進

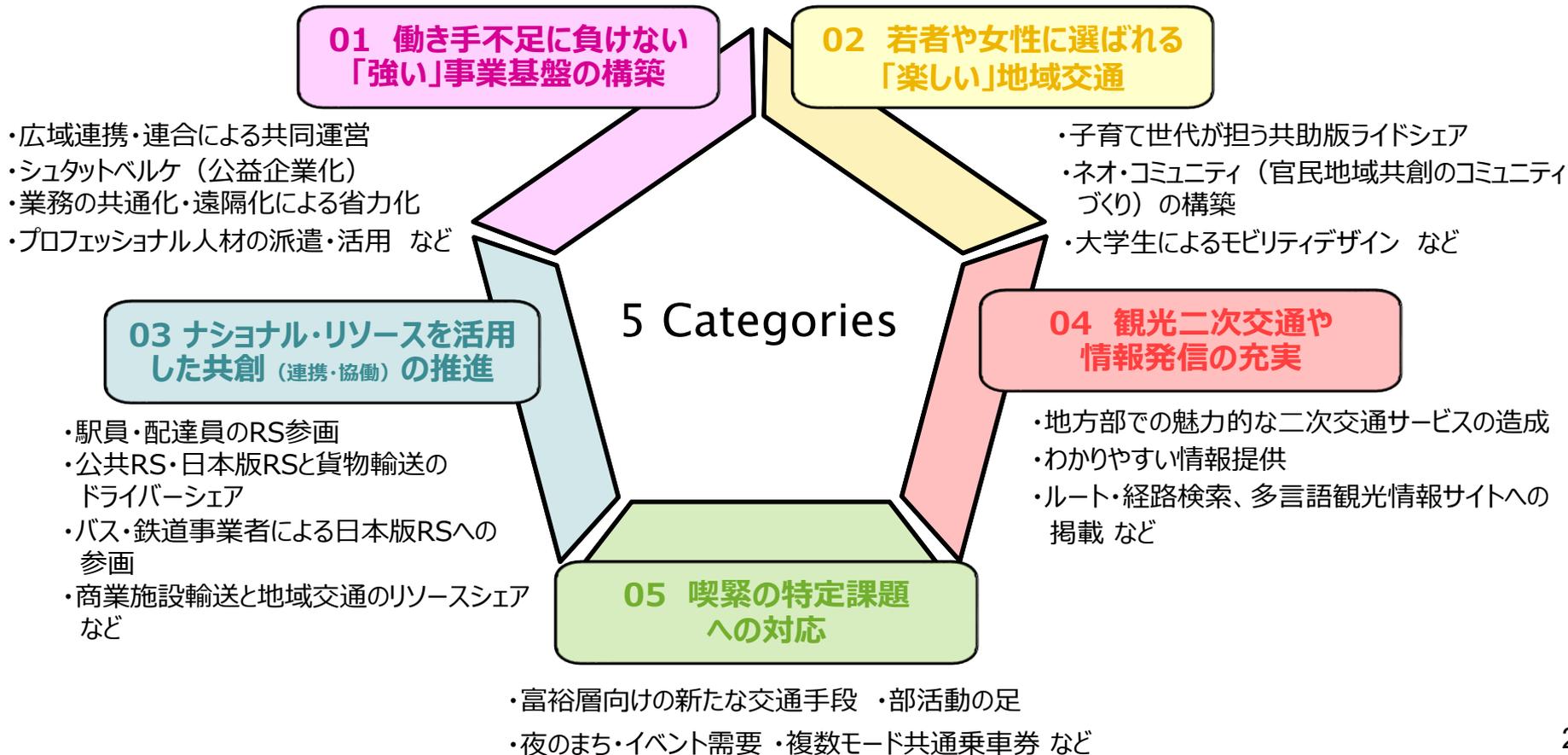
(参考資料) 令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算案の概要等

「交通空白」解消に向けたパイロット・プロジェクトの展開

○加速する人口減少・働き手不足の下において、地方創生の基盤である地域交通を守るため、従来の発想を超える**持続可能な地域交通の「新しいカタチ」を官民で創出**する。

○「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム（会員数：1024）のもと、**2030年頃を見据え、全国展開・実装が期待される新しい仕組み（運営、技術・サービス、システム、人材等）の構築**に取り組む。

○令和7年度は、以下の5分野を重点テーマに、計20件程度の実証事業（順次公表）を展開し、「『交通空白』解消本部」（本部長：中野国土交通大臣）が本年5月頃に定める今後3年間の「取組方針」のもと、各事業の課題や成果を広く共有しながら、全国展開への道筋をつける。



タクシー配車業務・システムの共通化

複数のタクシー会社の連携による一元的な配車システムの導入手法等を標準化、ワンストップアプリによる共同配車



パートナー企業

実施地域

電脳交通 × 全国複数箇所

バス業務の標準化推進

バス業務の標準的な業務モデルを作成し、システム構成やデータ仕様の標準仕様を策定。システム開発に必要なコストを低減させ、生産性を向上



パートナー企業

実施地域

フューチャーアーキテクト × 全国複数箇所

鉄道事業者等のライドシェア協力

鉄道駅からの二次交通の確保に向けて鉄道事業者の駅員等がドライバーに協力
→持続性確保の観点から、労働関係の論点整理も併せて実施。



パートナー企業

実施地域

JR東日本 × 千葉県館山市南房総市

地域施設送迎のリソースシェア

地域の施設送迎の共同化や運行・配車管理を簡単に行うことができる送迎車両管理ツールの開発・展開



パートナー企業

実施地域

ソーシャルアクション機構 × 群馬県みなかみ町等全国複数箇所

日本版ライドシェアと貨物輸送のドライバーシェア

ラストマイル有償運送制度等を活用して、自家用車ドライバーが荷物を運送



→活用可能な自家用車の車両数や手続きの電子化などについて実証実験を通じて課題を整理。

パートナー企業

実施地域

佐川急便 × 東京都埼玉県
ヤマト運輸、Go

公共ライドシェアドライバーによる貨客混載事業

公共ライドシェアドライバーが旅客運送の隙間時間に日本郵便のゆうパックを配達



パートナー企業

実施地域

日本郵便 × 石川県加賀市
Uber Japan

改札ピッドでタクシー手配

新幹線等の予約とタクシー配車を接続させた連携システムの技術開発を行い、観光地等の二次交通へアクセスを改善



パートナー企業

実施地域

JR東日本 × 群馬県高崎市
電脳交通

リアルタイム相乗りタクシーマッチング

即座に、手軽に利用可能な相乗りタクシーのリアルタイムマッチングシステムを開発し、既存アセットを活用した供給量拡大を実現



パートナー企業

実施地域

NearMe × 都内複数箇所

⇒プロジェクトを実施する中で課題や論点を整理し、他地域での展開を検討。

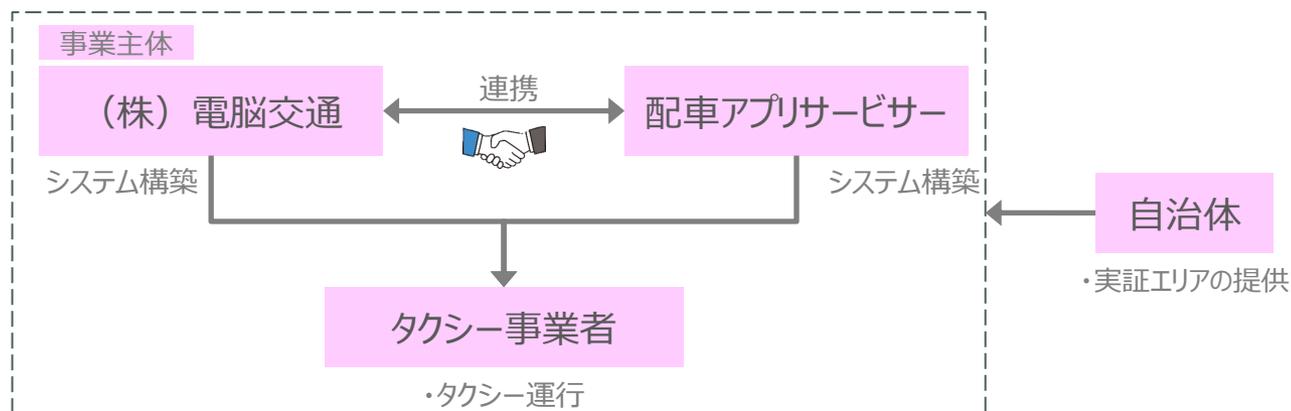
Title

タクシー配車業務・システムの共通化

Area R7年度 実証地域

Project Members 事業主体、パートナー企業・団体、関係省庁など

全国複数箇所



Background プロジェクト実施の背景

事業者連携による「共同配車」（配車ステーション）や「アプリ共通化」は生産性を高めるための有効な手法だが、個社ごとに異なるシステムや配車オペレーションを調整するコストが実現の課題となる。

Outline プロジェクト概要

地域の複数のタクシー会社の連携による一元的な配車システムの導入手法を標準化するとともに、配車アプリ-配車システム間のシステム連携仕様を標準化。ワンストップアプリによる共同配車の先進事例を創出し、生産性向上のモデルケースとして全国展開を図る。

Effect 想定される効果

地域のタクシー事業の利便性、生産性、持続可能性の向上。

Plan 今後の展開（他地域への事業展開構想・見通し）

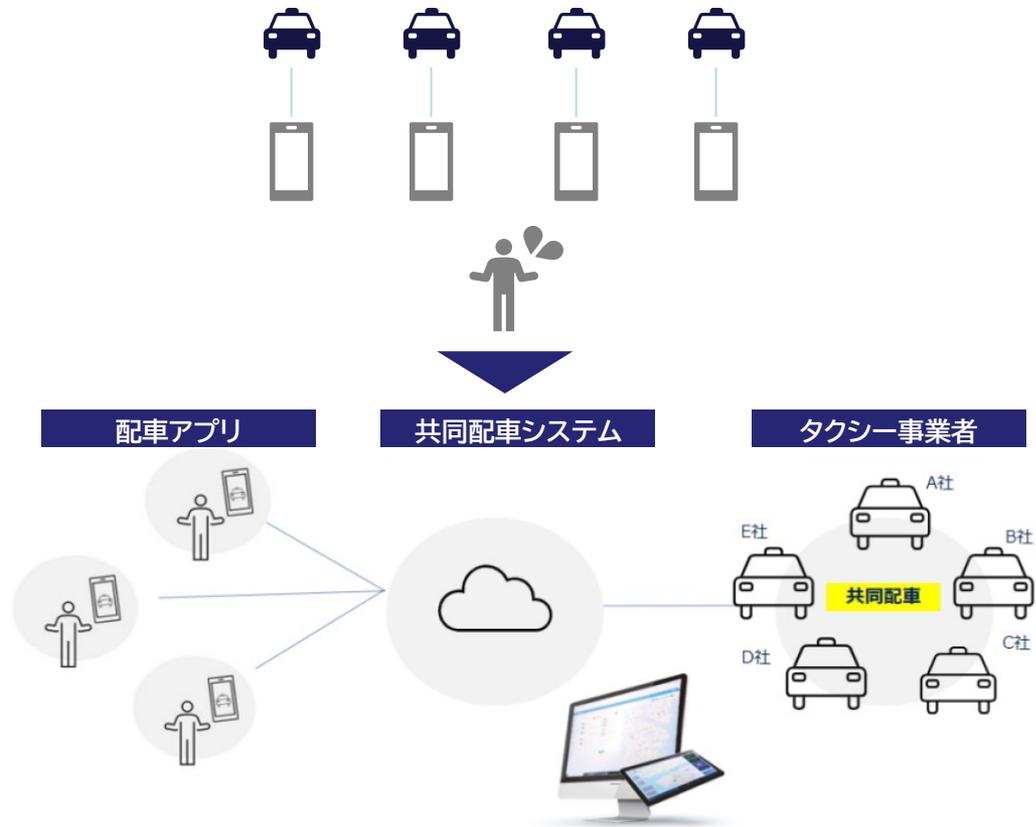
標準化及びモデル化の成果を活用し、2027年度以降の全国展開を目指す。

タクシー配車業務・システムの共通化

タクシー共同配車を新規導入するための業務モデルを標準化し、全国展開を加速。同時に、異なる配車アプリを共同配車センターで連携するためのシステム連携インターフェースを標準化することで、アプリのワンストップ化と共同配車の課題解消を実現。経営改善とユーザービリティ向上を図る。

プロジェクトイメージ

- 近年、人手不足、路線バスの減便・廃止などが進み、地域住民の「移動の足」不足の問題が顕在化。
- 「移動の足」確保のため、タクシー事業者の生産性向上やアクセシビリティ向上が必要。
- 既存資源の有効活用による生産性向上と利便性向上を両立する施策として、共同配車や配車アプリの共通化が有効な手法となるが、①事業者ごとに業務手順がバラバラで合意形成コストが高い、②配車アプリがバラバラに導入されているといった課題がある。
- 本プロジェクトでは、共同配車の新規導入を促進するための標準業務モデルの作成と、既存の配車アプリを共同配車システムを基盤として連携するための標準インターフェース（外部API）開発を行うことで、共同配車と配車アプリワンストップ化を推進する。



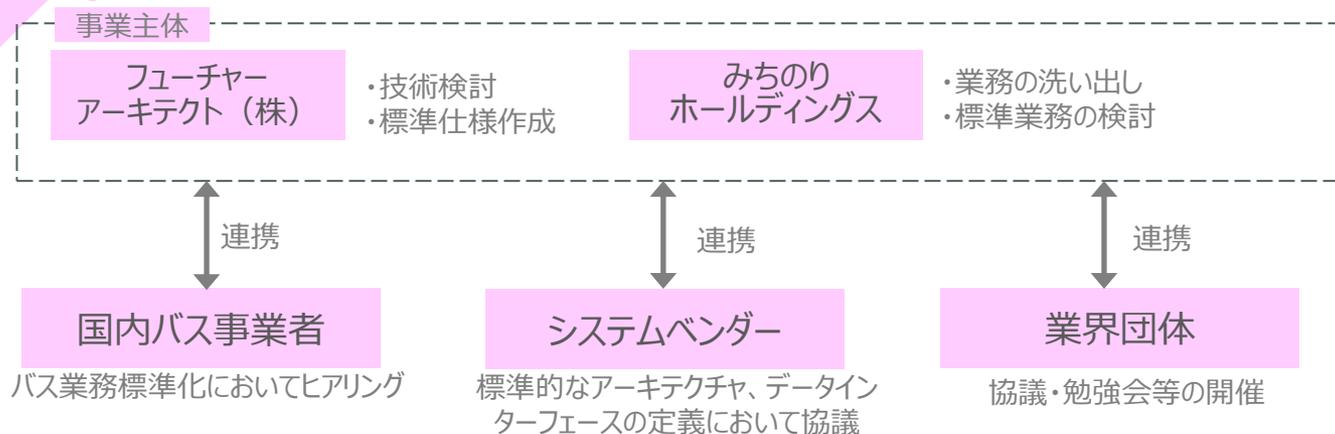
Title

バス業務の標準化推進

Area R7年度 実証地域

全国複数箇所

Project Members 事業主体、パートナー企業・団体、関係省庁など



Background プロジェクト実施の背景

バス業界は少子高齢化や2024年問題等により運転手不足が深刻化。持続可能性の確保が課題。

特に業務モデルが標準化されていないことは、業務のデジタル化や既存システムリプレイスのコストに繋がっているだけでなく、データ活用や共同経営などの課題にもなっている。

Outline プロジェクト概要

バス業務の標準的な業務モデルを作成し、これに基づく標準的なシステム構成やデータインターフェースの仕様を策定する。

業界と幅広く連携することで標準業務モデルのフィジビリティ向上を図るとともに、標準仕様に基づくシステム実証を行うことで、その有用性を検証する。

Effect 想定される効果

システム導入/リプレイスやデータ連携に必要なコストを低減させ、生産性を向上。

Plan 今後の展開（他地域への事業展開構想・見通し）

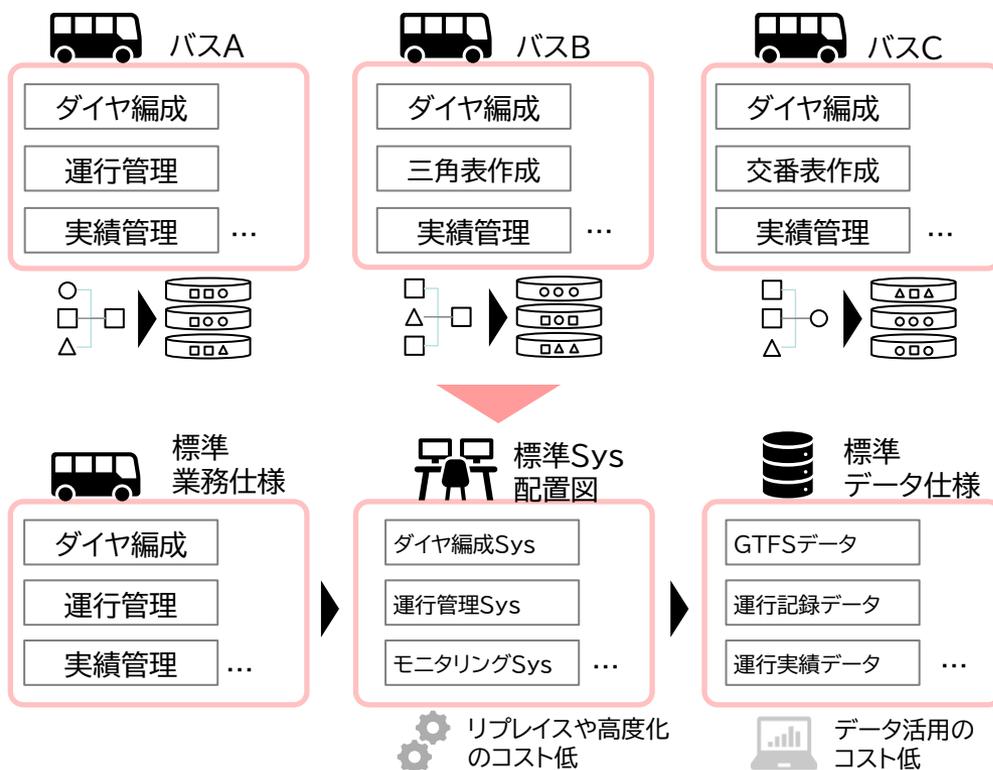
2025年度から段階的に標準仕様の完成度向上を図るとともに、平行して業界への普及促進を図る。

バス業務の標準化推進

バス業務の手順、システム、データを一体的に標準化。
システムリプレイスやデータ連携、業務連携等に必要なコストを低減させ、生産性向上を実現する。

プロジェクトイメージ

- 乗合バス事業は数多くの民間事業者によってサービス提供されており、業務やシステムに関する業界標準が存在しない。
- 業務手順が標準化されていないことから、各事業者ではシステムの複雑なカスタマイズが常態化。このことは、リプレイスや改修のコスト増を招くだけでなく、地域とのデータ連携や複数事業者による業務提携、さらには業界外のサービス参入などイノベーション創出の阻害要因にもなっている。
- 本プロジェクトでは、業界と連携し、業務、システム配置図、データ仕様を一体的に標準化する仕様を策定し、公開。業界と連携した普及促進を図ることで、バス事業の生産性向上を図る。



Title

鉄道事業者等のライドシェア協力

Area R7年度 実証地域

千葉県南房総市、
館山市

Project Members 事業主体、パートナー企業・団体、関係省庁など



Background プロジェクト実施の背景

- ・公共RSにおいても、ドライバー不足が課題。
- ・観光地等における駅からの二次交通について足の確保が課題。

Outline プロジェクト概要

地域住民の日常の足及び観光地等における鉄道駅からの二次交通の確保について、鉄道事業者社員がドライバーに協力することで、公共RSの持続性確保・向上を図り、「地域住民の足」「観光客の足」の確保に取り組む。

Effect 想定される効果

- ・公共RSの持続性確保・向上
- ・地域住民及び観光旅客の利便性の向上

Plan 今後の展開（他地域への事業展開構想・見通し）

公共RSの導入地域における、ドライバー不足に対する鉄道事業者等の協力の横展開

持続性確保の観点から、労働関係の論点整理も併せて実施。

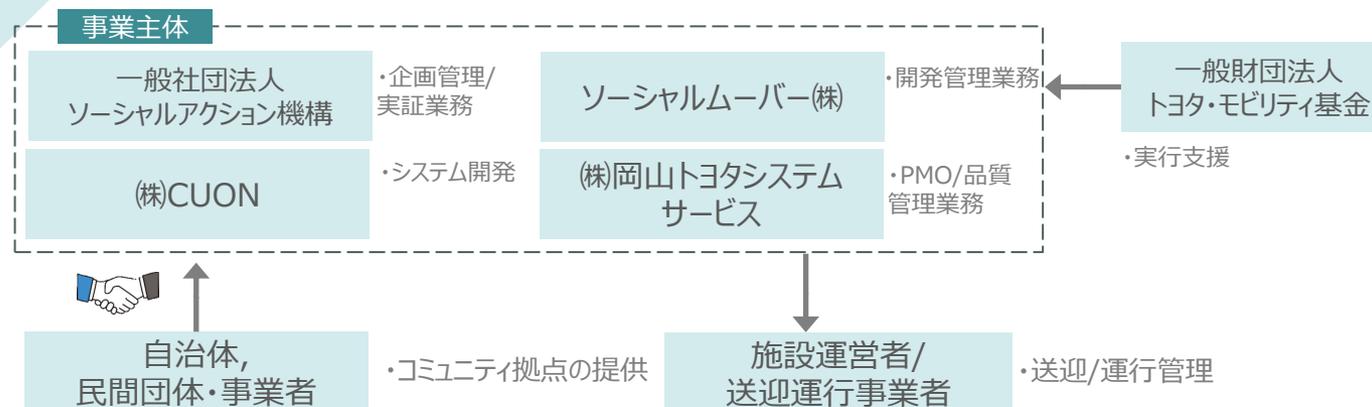
Title

施設送迎（宿泊、介護、教育）のリソースシェア

Area R7年度 実証地域

群馬県みなかみ町等
全国複数箇所

Project Members 事業主体、パートナー企業・団体、関係省庁など



Background プロジェクト実施の背景

宿泊、観光、福祉、教育等の施設では、各施設で利用者へ送迎輸送を提供しているが、運用負担が課題となっている。

他方、「地域の足」「観光の足」確保の観点からは、これらの施設送迎車両を地域輸送資源として活用することが期待されるが、運行や配車の管理は専門性が高く、施設職員による実施には限界がある。

Outline プロジェクト概要

複数の施設送迎車両の運行計画立案や運行管理等を行うための共同配車管理システムを開発する。

システムは施設職員等の非専門家の利用を想定し、簡易かつ直感的に利用可能なユーザー体験を提供する。これにより、施設送迎車両による効率的な送迎や観光地への立ち寄りを可能とする。

Effect 想定される効果

施設送迎の負担軽減及び観光地における移動の足確保。

Plan 今後の展開（他地域への事業展開構想・見通し）

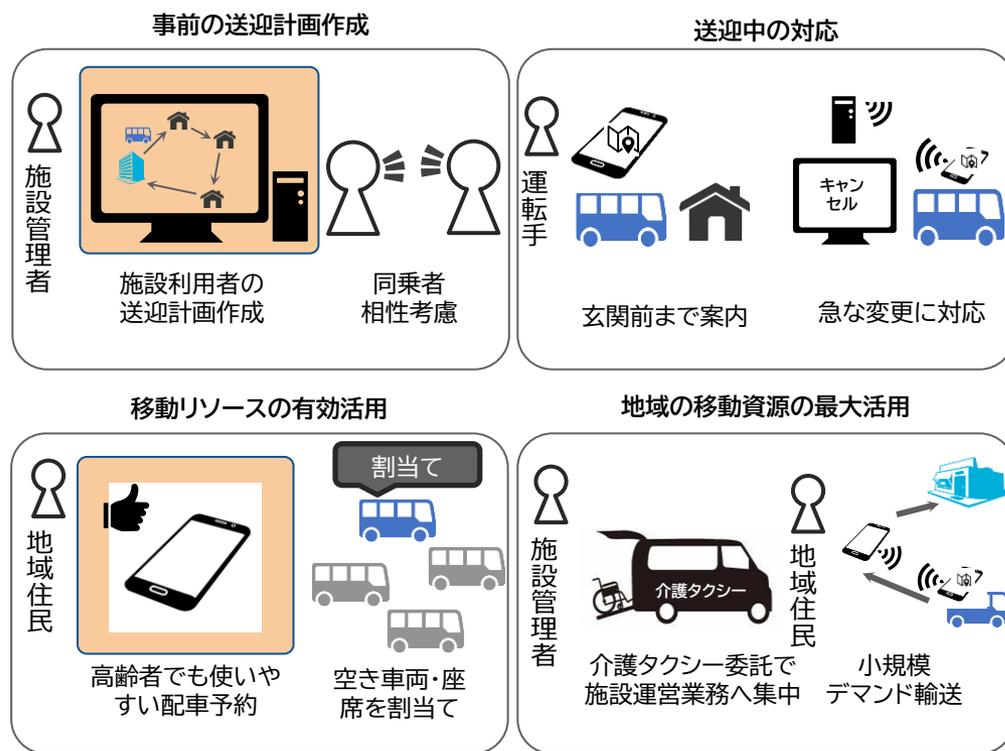
2025年度の開発成果はオープンソースとして公開。2026年度から本格普及を目指す。

施設送迎（宿泊、介護、教育）のリソースシェア

施設送迎を共同化・効率化するための送迎車両管理システムを開発し、オープンソースとして誰でも利用可能な形態で公開。安価・軽量の仕組みで福祉・観光・教育等の分野の移動リソースを地域全体で有効活用可能とすることで、「地域の足」「観光の足」確保を図る。

プロジェクトイメージ

- 公共交通が充実していない地方部などでは、介護施設や温泉施設などは利用者のための送迎車両を自前で運用。複数車両の同時運用や複雑な送迎計画の立案などは専門技術が必要であり、施設側の負担が課題となっている。
- 本プロジェクトでは、施設管理者等の非専門家が簡易、安価、軽量に利用可能な配車管理システムを開発。また、複数施設の車両を共同運行・管理するための機能を備える。
- システムはOSSで公開するとともに、軽量なインフラ構成を採用することにより、安価で使いやすいサービスとし、クイックな横展開を実現する。
- これにより、送迎車両を地域の輸送資源として効率よく活用し、「地域の足」「観光の足」を確保する。



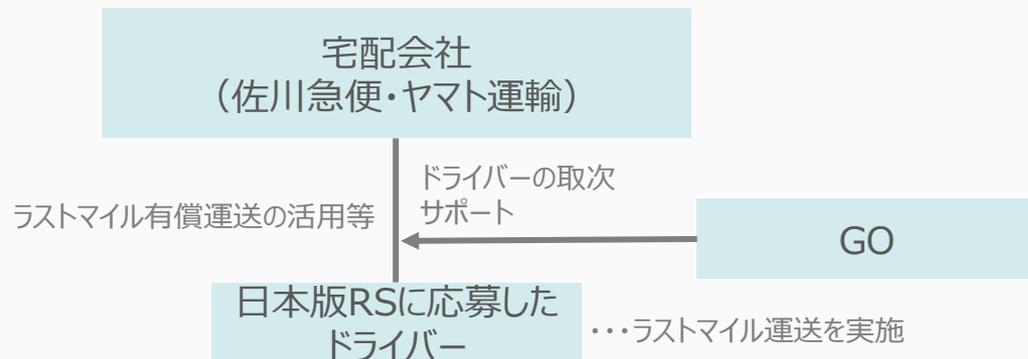
Title

日本版ライドシェアと貨物輸送のドライバーシェア

Area 実証地域

R6年度：東京都
埼玉県

Project Members 事業主体、パートナー企業・団体、関係省庁など



Background プロジェクト実施の背景

ドライバー不足は、ラストマイルを担うタクシー業界・宅配事業の共通の課題であるため、事業者による適切な安全管理の下、不足するドライバーを確保することができる柔軟な仕組みを構築する必要がある。

Outline プロジェクト概要

ライドシェアの取組で確認されたスポット運送ワークの需要を貨物運送に展開。ラストマイル有償運送制度等を活用して、日本版RSに応募したドライバーが自家用車で荷物を運送するなど、ラストマイル運送に貢献。



Effect 想定される効果

旅客運送（タクシー）・貨物運送のどちらの業界にも属さない第3の母集団から新たなワーカー層（日本版ライドシェアに応募したドライバー）を取り入れることにより、ドライバー不足の解消が期待される。

ライドシェアやアプリ専用車両での勤務が、本業タクシードライバーへの転職の呼水となったように、今回の取り組みが運送事業の本業人材の増員につながる可能性。

Plan 今後の展開（他地域への事業展開構想・見通し）

実証実験での課題（ラストマイル有償運送制度における車両の登録枠の撤廃、申請の電子化等）を整理し、他地域での展開を検討
また、事業者において今回の実証実験の知見も活用した地方部での面的な交通空白解消の取り組みについて調整中

Title

公共ライドシェアドライバーによる貨客混載事業

Area 実証地域

R6年度：石川県加賀市
R7年度：未定

Project Members 事業主体、パートナー企業・団体、関係省庁など

全体の稼働…
時間を確認

加賀市観光交流機構

日本郵便

協力事業者

運行管理

交通空白地
自家用有償
旅客運送

ラストマイル有償運送

Uber

旅客とのマッチング

自家用車ドライバー

…公共ライドシェアおよび
ラストマイル運送を実施

Background プロジェクト実施の背景

交通空白地における公共ライドシェアでは、需要の少ない時間帯にドライバーの待機時間が生じやすい。そこで、ライドシェアの配車依頼が入らない時間帯（隙間時間）に貨物輸送を行うことで、ライドシェアドライバーの待機時間を有効活用することができ、貨物側のドライバー不足の解消にも寄与すると考えた。

Outline プロジェクト概要

<令和6年度実証事業>

- 加賀市版ライドシェアの運行主体及びアプリを提供する Uber より、ライドシェアドライバーに貨物運送への参加を呼びかける。
- 日本郵便がラストマイル有償運送に係る許可取得及び希望するドライバーの登録を行った上、ドライバーは旅客運送の隙間時間に日本郵便のゆうパック配達を行う。
- 旅客・貨物を通じた稼働時間の把握は、ライドシェアの運行主体が行う。

Effect 想定される効果

ライドシェアドライバーの稼働効率が向上し、需要の少ない時間帯も含めてドライバーの確保が容易になる。貨物運送事業者も、配達リソースを多様化することで、持続的なドライバー確保が期待される。

Plan 今後の展開（他地域への事業展開構想・見通し）

令和6年度の実証では、旅客と貨物は別々のシステムでマッチング等を行う予定で、稼働時間の確認等はマニュアルでの対応となる。他の地域への展開やスケールアップをを目指すにあたり、同一のシステムによる貨客混載の実施についても検討する。

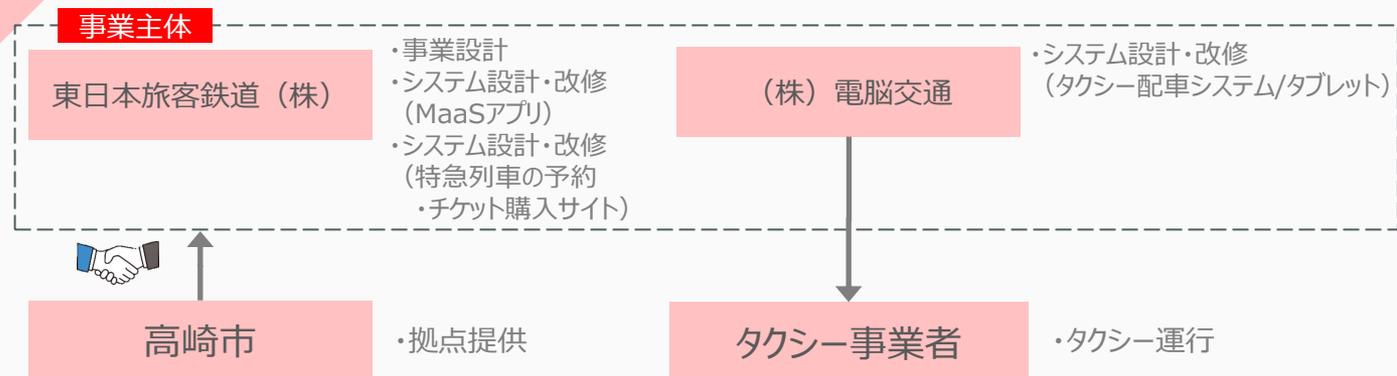
Title

改札ピッでタクシー手配

Area R7年度 実証地域

群馬県高崎市

Project Members 事業主体、パートナー企業・団体、関係省庁など



Background プロジェクト実施の背景

観光客等にとっては、観光地におけるタクシーやデマンドバスなどの二次交通へのアクセス手段がわからないことが多く、「地域の足」「観光の足」確保の課題となっている。

また、事業者観点からも、来訪者等の正確な需要を把握できないことは、車両の効率的な運用の課題となっている。

Outline プロジェクト概要

新幹線等の予約システムとタクシー配車システムを連携させ、特急券等の購入時に特急到着駅を出発地としたタクシーを事前に予約できるサービスを実装する。

改札システムと連携することで、利用者の乗車情報を取得し、予約及び配車タイミングの確定に活用する。

Effect 想定される効果

一次交通と二次交通のシームレスな移動体験の提供による「交通空白」の解消。

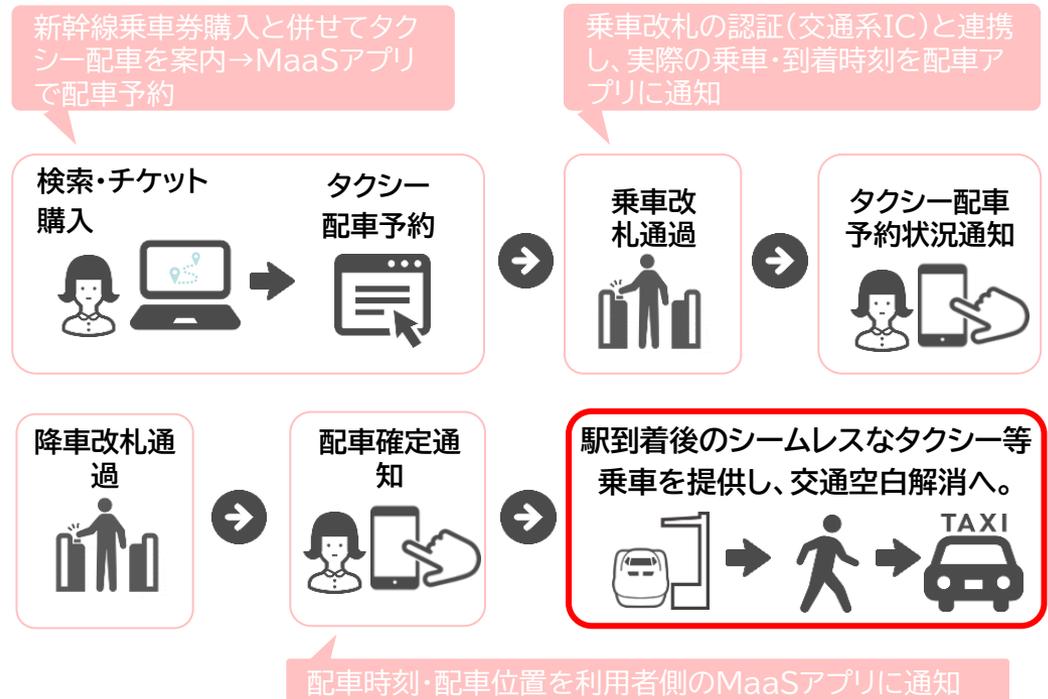
Plan 今後の展開 (他地域への事業展開構想・見通し)

2025年度から技術仕様や運用手法の確立を図り、2027年度から本格普及を目指す。

新幹線等の長距離移動と連携したシームレスなタクシー/デマンド配車を実現。
「マルチモーダルかつシームレスな移動」を実現するMaaS技術を活用した「交通空白」解消のベストプラクティスを創出する。

プロジェクトイメージ

- 既存の交通資源を最大限効率的に活用する観点から、新幹線等の特急券の予約システムと連携したシームレスなタクシー等配車システムを構築。
- 改札入場の認証システム（交通系IC）と連携することで、予約者の新幹線乗車及び降車をタクシー事業者に通知。
- これにより、新幹線等の到着時間に合わせたシームレスな配車（ユーザー側のメリット）、新幹線等の定時性を踏まえた確実な乗客獲得（事業者側のメリット）を両立させ、長距離移動と二次交通を組み合わせた交通空白解消のベストプラクティスを創出する。



Title

リアルタイム相乗りタクシーマッチング

Area R7年度 実証地域

都内複数個所

Project Members 事業主体、パートナー企業・団体、関係省庁など



Background プロジェクト実施の背景

近年、観光地等におけるタクシー需要の高まりに対して、ドライバー不足等により、ピーク需要に供給が追いつかない状況が発生。「観光の足」確保のため、需要ピークに効率的に対応する方法として、既存アセットの供給量を柔軟化させる「相乗り」の手法が有効だが、利用者利便の向上が課題となっている。

Outline プロジェクト概要

従来、「事前予約」が原則であった「相乗りタクシー」について、リアルタイムに利用者のマッチングを行うマッチングシステムを開発。利用者主体の募集や、潜在利用者に対するプッシュ通知など新たなサービス体験を開発することで、相乗り利用の利便性を飛躍的に向上させ、「観光の足」確保を図る。

Effect 想定される効果

相乗りタクシーの利便向上によりサービス供給量増大、「地域の足」「観光の足」確保。

Plan 今後の展開（他地域への事業展開構想・見通し）

2025年度の開発成果はオープンナレッジとして公開し、2026年度からの横展開を推進。

即座に、手軽に利用可能な相乗りタクシーのリアルタイムマッチングシステムを構築。
既存車両を最大限効率的に活用し、観光地や都心部における終電後に「タクシーが捕まらない」問題を解消し、利便向上や消費活動の活性化を図る。

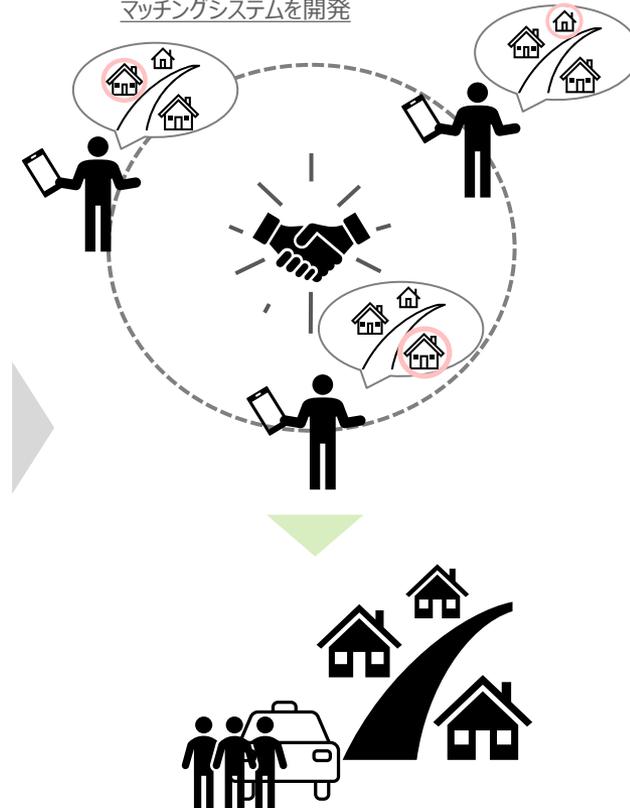
プロジェクトイメージ

- 観光地や都心部ではタクシー需要の変動が大きく、ピークに対応したタイムリーな供給に課題がある。
- 日本版ライドシェア等により供給量自体を増やす取組が進む一方、ピーク対応としては車両供給量ではなく輸送量自体を増やす取組も必要であり、既存車両の輸送量を増やす「相乗り」の仕組みが有効。
- 本プロジェクトでは、事前予約が基本となっている相乗りタクシーの仕組みを発展させ、「その場」でマッチング検索を行い、相乗りを成約させるリアルタイムマッチングシステムを開発。「相乗り」の利便性を飛躍的に向上させ、一般的に利用可能なサービスを実装する。
- これによりタクシー車両数はそのままサービス供給量を拡大し、「地域の足」「観光の足」確保を図る。

終電後など、時間帯によってタクシー供給が需要に追いつかない状況が発生



現場で即座に相乗りを成立させるリアルタイムマッチングシステムを開発



バス・鉄道事業者による日本版ライドシェアへの参画

- バス・鉄道事業者による日本版ライドシェアへの参画を促進するために必要な制度・運用改善等の措置に関して、交通政策審議会自動車部会において論点を整理
- 課題等を精査するため、今後、先行的なトライアルを実施

バス・鉄道事業者のニーズの例

終電・終バス後の輸送ニーズに対応するために活用したい

路線再編後の輸送ニーズに対応するために活用したい

駅など交通結節点からの二次交通に対応するために活用したい

バス・鉄道事業者がタクシー事業の
許可を受けるパターン



タクシー事業の許可要件（専用施設、専従役員規制等）の緩和

バス・鉄道事業者がタクシー事業者と
パートナーシップを組むパターン



施設・車両の共用、ドライバーをシェアする方策を提示

日本版ライドシェアの柔軟運用
(バス・鉄道のダイヤに合わせた柔軟な時間帯の設定等)

先行トライアル

- 貸切バスの閑散期にバスガイドや事務職員等を活用して日本版ライドシェアを実施（バス事業者）
- バス車両では不採算の路線や、深夜等のバス空白時間帯で日本版ライドシェアを実施（バス事業者）

1. 「交通空白」解消本部の動き

2. プラットフォームの取組状況

3. パイロットプロジェクトの推進

(参考資料) 令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算案の概要等

(参考資料)令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算案の概要等

令和7年3月19日

1. 地域交通関係予算について

2. 関係省庁の制度・予算事業等

「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

(令和6年度補正・令和7年度予算)

地域公共交通確保維持改善事業等	
令和6年度補正	326億円、令和7年度 209億円
・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）	
: 令和6年度補正	612億円の内数、令和7年度 4874億円の内数
・鉄道施設総合安全対策事業費	
: 令和6年度補正	69億円の内数、令和7年度 45億円の内数
・訪日外国人旅行者受入環境整備	
: 令和6年度補正	158億円の内数、
: 令和7年度	6億円の内数、国際観光旅客税充当額 25億円の内数

「交通空白」の解消、多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化

■「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト

- 喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向け、
 - ・「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し
(調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援)
 - ・地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援
 - ・『「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」パイロットプロジェクト推進
(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)



■訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）

- 訪日外国人旅行者の「観光の足」確保に向け、
- ・公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- ・乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- ・多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備

■交通DX・GXによる省力化・経営改善支援

配車・運行管理システムの導入・共通化、キャッシュレス決済の導入等支援



■自動運転の社会実装に向けた支援

自動運転大型バス等への支援を強化



■交通分野における人材確保支援

2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援

■財政投融资（鉄道、バス、タクシー等のDX・GX投資に対する出融資）

(令和7年度：135億円)

■地域公共交通計画・協議会のアップデート支援

「交通空白」解消に向けた実態把握やモビリティデータの利活用等の支援

■ローカル鉄道再構築

再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



■地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）

地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援



■EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援

地域公共交通の維持・確保等

■生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
- 地域鉄道における安全対策（鉄道施設総合安全対策事業費等）
- 安全に問題があるバス停の移設等

上記のほか、関係予算として公共予算のうち、道路整備費（自動運転の走行環境整備等）、都市・地域交通戦略推進事業（公共交通に係る支援等）がある。

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等）
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等）



- 【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定
- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
 - 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
 - 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
 - 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
 - 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

- ※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）
- ※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（上限2,000万円）
- ※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2

問合せ先

各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年4月中（予定）（先着順）】

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

※既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ緊急的な取組の必要性が高いものに限り、先んじて採択を行う場合があります

共創モデル実証運行事業/モビリティ人材育成事業

【担当部署】
総合政策局（地域交通課）

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業、人材育成を支援します！ ※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

1. 共創モデル実証運行事業

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等（共創プラットフォーム）

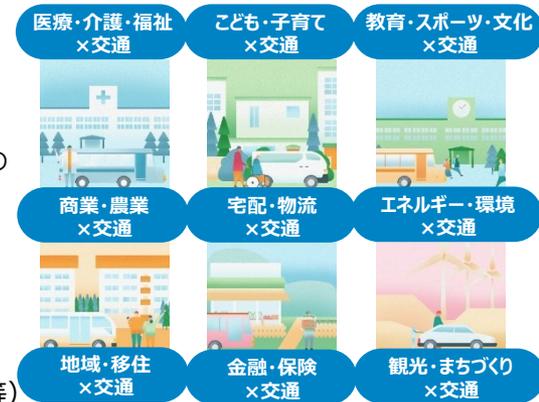
※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体 等

(注) 単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施

- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料等）
- ②システム構築（配車・運行管理・AIオンデマンド等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費
- ③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備等）



▲他分野共創の分類例

補助率

A 中小都市、過疎地など (人口10万人未満の自治体)	B 地方中心都市など (人口10万人以上の自治体)	C 大都市など (東京23区・三大都市圏の政令指定都市)
500万円以下は定額、 500万円超部分は 2 / 3	補助率 2 / 3	補助率 1 / 3

【事業例】 ※R5年度:77事業、R6年度:256事業を支援

- スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
- 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
- 教育委員会との関係による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
- 商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



2. モビリティ人材育成事業

(定額：上限3,000万円)

補助対象事業者

地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う都道府県、市町村・民間事業者等

補助対象経費

地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

(注) 市町村域を超えた広域的な取組に限ります。

問合せ先

各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

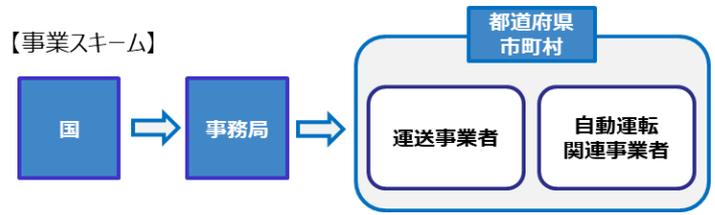
【採択時期目安：令和7年5月上旬（予定）】

※応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

人手不足や交通事故の削減等、地域公共交通が抱える課題に対する解決手段として期待される自動運転について、地方公共団体による**レベル4自動運転移動サービス実装に係る初期投資を支援します！**

補助対象事業者	地方公共団体（都道府県・市町村）
補助率	4 / 5
対象事業イメージ	<ul style="list-style-type: none">・定時定路線型の自動運転移動サービス・専用道などを用いたBRT自動運転移動サービス・特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス 等
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none">・車両購入費・リース費・車両改造費・自動運転システム構築費・リスクアセスメント、ルート選定等の調査費 等



支援の枠組み	（1）重点支援
	<ul style="list-style-type: none">○地域公共交通の先駆的・優良事例として横展開できる事業（例）<ul style="list-style-type: none">・既存のバス路線を大型バスにより、自動運転化し大量輸送を確保し事業採算性を向上・自動運転タクシーにより、個別輸送・面的輸送に対応できる機動的な移動サービスを実現等
	（2）一般支援
	<ul style="list-style-type: none">○上記を除く、早期にレベル4達成が見込まれる事業

※「重点支援」については、「一般支援」よりも補助上限額を高く設定



問合せ先 物流・自動車局（技術・環境政策課）
電話番号 : 03-5253-8592
メールアドレス : hqt-ad-tpbgkk@ki.mlit.go.jp

公募期間 令和7年4月上旬～5月上旬（予定）
【採択時期目安：令和7年6月以降】

地域公共交通のR・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、**交通DX・交通GX**により**交通分野における省力化・利便性向上を通じた経営力強化を支援します！**

補助対象事業者

旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者
 離島航路・本邦航空運送事業者 等

補助対象経費

機器・システムの導入にかかる初期費用
 （機器購入費、システム開発費、設置工事費等）

交通DX

新たな決済手段の普及・拡大

補助率 1 / 3

補助対象

クレジットカードタッチ決済、二次元コード決済、交通系ICカード決済にかかる機器等の導入・更新
 ※新規導入・機能向上を伴う更新・単純更新の類型ごとに優先順位を付けて補助を行う可能性がある。



デジタル技術活用等による省力化等の推進

補助率 1 / 2

補助対象

- ・乗務日報自動作成システムの導入 ・運行管理支援システムの導入
- ・配車アプリの導入 ・スマートバス停の導入
- ・列車位置情報提供システム等の導入
- ・船客予約システム等の導入
- ・自動チェックイン機の導入



交通GX

補助率 1 / 2

補助対象

- ・EVの充電にかかる電力の使用を最適化するエネルギー管理システムの導入
- ・旅客施設のLED照明化等
- ・船舶の省エネエンジン等の導入
- ・空港内車両（トーイングトラクター等）のEV化

問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）
 航空関係：航空局航空事業課（03-5253-8574）

申請期間

（自動車関係）令和7年4月21日（金）～5月30日（金）
 （鉄道関係）令和7年4月以降（予定）
 （海事関係）令和7年4月以降（予定）
 （航空関係）令和7年3月中旬以降（予定）

地方誘客に向けた「観光の足」の確保

－ 観光二次交通高度化事業 －

【担当部署】
・物流・自動車局（旅客課）
・総合政策局（モビリティサービス推進課）

インバウンドの地方誘客を一層強力に進める上で観光地までのアクセス手段の確保は不可欠。地域の輸送資源やデジタル技術を活用して、観光地におけるインバウンドの「観光の足」確保を強力に推進します！

補助対象事業者

交通事業者、自治体、DMO、NPO等の事業実施主体

補助率

2 / 3

補助対象

① 日本版/公共ライドシェア導入

観光地における二次交通の確保に資する日本版/公共ライドシェアの導入支援を通じて、インバウンドが円滑に移動できる環境整備を推進

(補助対象経費) 車両導入、運行に必要な装備、配車管理システム等の導入、多言語対応等

(補助対象者) 自治体、交通事業者、DMO、NPO団体等を想定



観光客向け公共ライドシェア

② 地域輸送資源活用事業（レンタカー、施設送迎車両等の地域の輸送資源の活用）

駅・空港からのレンタカー貸渡の省力化や、施設送迎車両の共同利用の立上げ支援を通じて、限られた地域の輸送資源の有効活用を推進

(補助対象経費) レンタカー貸渡機器（本人確認書類読取端末・キーボックス）導入、共同運行用の車両確保、配車管理システム導入等

(補助対象者) レンタカー事業者、旅館・観光施設等送迎サービスの実施者を想定



複数の旅館による送迎車両の共同運行

③ 日本版MaaS推進・支援事業（観光促進型）

複数の交通事業者による多種多様な交通サービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaSを活用して、交通結節点等における円滑な乗継や観光地での周遊を推進

(補助対象経費) システム改修、利用啓発費等

(補助対象者) 自治体、自治体と連携した民間事業者、協議会を想定



列車到着にあわせてタクシーを手配

問合せ先

①：物流・自動車局旅客課（03-5253-8569）

②③：総合政策局モビリティサービス推進課
（03-5253-8980）

申請期間

①：令和7年4月21日（金）～5月30日（金）

②：令和7年3月25日（木）～4月25日（金）

③：令和7年2月12日（水）～3月6日（木）

地方誘客に向けた「観光の足」の確保

－ 交通サービス対応支援事業／公共交通利用環境の革新等事業－

【担当部署】
 ・物流・自動車局（旅客課） ・鉄道局（都市鉄道政策課、鉄道サービス政策室、鉄道事業課）
 ・海事局（内航課、外航課） ・航空局（総務課企画室）

「地方ゲートウェイ」における二次交通へのアクセス円滑化・利便性向上の支援メニューを新たに加え、インバウンドの地方誘客を支える公共交通機関における受入環境整備を一層強力に推進します！

補助対象事業者 交通事業者または旅客施設管理者またはそれらを含む団体 補助率 1 / 3 等 ※1

補助対象

<p>多言語対応(事故・災害時等を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語表記等 ・案内放送の多言語化 ・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備 ・多言語バスロケーションシステムの設置 ・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入 	<p>無料Wi-Fiサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備 	
<p>トイレの洋式化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋式トイレの整備 	<p>キャッシュレス決済対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国共通ICカードの導入 ・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車船券のICカード化 ・企画乗車船券の発行 ・レンタカーのキャッシュレス対応 	<p>非常時のスマートフォン等の充電環境の確保 ※2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源装置、携帯電話充電設備等
<p>旅客施設や車両等の移動円滑化(大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRTシステムの整備 ・連節バスの導入 ・ジャンボタクシーの導入 ・鉄道車両の荷物置き場の設置 ・船内座席の個室寝台化 		<p>移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光列車 ・魅力ある観光バス ・サイクルトレイン、サイクルシップ
<p>レンタカーの外国人ドライバー支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドライブ支援アプリによる簡便提供 ・専用ステッカーの普及 	<p>バス・タクシードライバーへの外国語接客研修</p>	<p>地方ゲートウェイの刷新(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗り場環境整備 ・駅・空港等の交通結節点における、ライドシェア等の二次交通の乗り場整備・改良 ・待合環境整備 ・ライドシェア等の二次交通との乗換えを想定した、駅の待合環境の整備・改良

※1 観光庁長官が指定した区間で、「多言語対応」「無料wi-fiサービス」「トイレの洋式化等」「キャッシュレス決済対応」の全てと、他の受入環境整備をあわせて実施する場合は、基本的に補助率1/2（公共交通利用環境の革新等事業）
 ※2 補助率1/2

問合せ先 自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）
 航空関係：航空局総務課企画室（03-5253-8695）

申請期間 自動車関係：令和7年4月21日（金）～5月30日（金）
 鉄道・海事・航空関係：随時

地方公共団体が立地適正化計画をはじめとするまちづくり計画等において公共交通の利活用を位置づけ、地域公共交通計画に基づく特定事業として実施する地域公共交通ネットワークの再構築を支援。

【交付金事業者】 地方公共団体 ※交付金の対象事業は、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者が実施するものも含まれる

【補助率】 1/2 ※JR本州3社又は大手民鉄の路線については1/3（補助対象経費は総事業費の2/3を上限とし、1/3は事業者の自己負担）

【交付対象事業】

地域公共交通特定事業*の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備

※地域公共交通活性化法に基づく、ローカル鉄道に係る公共交通再構築やバス路線の再編等を行う事業実施計画

- ・鉄道施設（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備 等）の整備
- ・バス施設（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、効果促進事業（自治体が作成する社会資本総合整備計画ごとに交付対象総事業の20%を目途）で、先進的な鉄道・バス車両の導入も支援



停留所の設置



EVバス充電施設の設置



高速化（軌道強化）



信号機更新



駅舎・ホーム改修



ICカード対応改札改修

【地方財政措置】

- ・鉄道施設：地方負担分について、うち45%について交付税措置（第三種鉄道事業者（地方公共団体）又は第三セクター鉄道の場合、地方債充当率100%）
- ・バス施設：地方負担分について、特別交付税措置80%

R6年度社総交の活用事例

富山県（JR西日本城端線・氷見線）

事業概要

新型車両の導入、増便・パターンダイヤ化に伴う改良、キャッシュレス決済対応、城端線・氷見線の直通化等利便性向上のための施策を行う。令和6年度は、ホーム改修やICカード決済対応改札機の整備等を行う。

事業主体

富山県、JR西日本

整備対象

駅施設、車両 等



ホーム改修等



ICカード決済対応機器の導入

岡山市（交通結節点の整備）

事業概要

岡山市では複数のバス事業者が市内中心部に乗り入れているが、需要の大小に関わらず、大型車両で運行され、運転者不足、路線の重複等の問題がある一方で、自家用車への依存が非常に高く、公共交通の経営は厳しい状況。

このため、岡山市では、需要に応じて幹線と支線に分割するバス路線の再編を行うとともに、乗り継ぎ環境の整備、ICカードシステムの導入等を図り、利便性の高い公共交通サービスの安定的な提供に向けた取組みを進めていく。

事業主体

岡山市、中鉄バス、宇野バス、両備バス、岡山電気軌道、下電バス、八晃運輸

整備対象

乗継拠点、交通案内版、デジタルサイネージ、移動データ分析システムの構築 等



機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	交通政策部交通企画課	011-290-2721
東北運輸局	交通政策部交通企画課	022-791-7507
関東運輸局	交通政策部交通企画課	045-211-7209
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	025-285-9151
中部運輸局	交通政策部交通企画課	052-952-8006
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	06-6949-6409
中国運輸局	交通政策部交通企画課	082-228-3495
四国運輸局	交通政策部交通企画課	087-802-6725
九州運輸局	交通政策部交通企画課	092-472-2315
沖縄総合事務局	運輸部企画室	098-866-1812

機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客・船舶産業課	(バス関係) 011-290-2741 (タクシー関係) 011-290-2742 (鉄道関係) 011-290-2731 (海事関係) 011-290-1011
東北運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 海事産業課	(バス関係) 022-791-7529 (タクシー関係) 022-791-7530 (鉄道関係) 022-791-7526 (海事関係) 022-791-7512
関東運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 045-211-7245 (タクシー関係) 045-211-7246 (鉄道関係) 045-211-7243 (海事関係) 045-211-7214
北陸信越運輸局	(バス・タクシー関係) 自動車交通部 - 旅客課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事部 海事産業課	(バス・タクシー関係) 025-285-9154 (鉄道関係) 025-285-9153 (海事関係) 025-285-9156
中部運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 052-952-8035 (タクシー関係) 052-952-8036 (鉄道関係) 052-952-8033 (海事関係) 052-952-8013
近畿運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 06-6949-6445 (タクシー関係) 06-6949-6446 (鉄道関係) 06-6949-6442 (海事関係) 06-6949-6416
神戸運輸監理部	(海事関係) 海事振興部 旅客課	(海事関係) 078-321-3146
中国運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 082-228-3436 (タクシー関係) 082-228-3450 (鉄道関係) 082-228-8797 (海事関係) 082-228-3679
四国運輸局	(バス・タクシー関係) 自動車交通部 旅客課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 海運・港運課	(バス・タクシー関係) 087-802-6771 (鉄道関係) 087-802-6755 (海事関係) 087-802-6807
九州運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 092-472-2521 (タクシー関係) 092-472-2527 (鉄道関係) 092-472-4051 (海事関係) 092-472-3155
沖縄総合事務局	(バス・タクシー関係) 運輸部 陸上交通課 (鉄道関係) 運輸部 陸上交通課 (海事関係) 運輸部 総務運航課	(バス・タクシー関係) 098-866-1836 (鉄道関係) 098-866-1836 (海事関係) 098-866-1836

1. 地域交通関係予算について

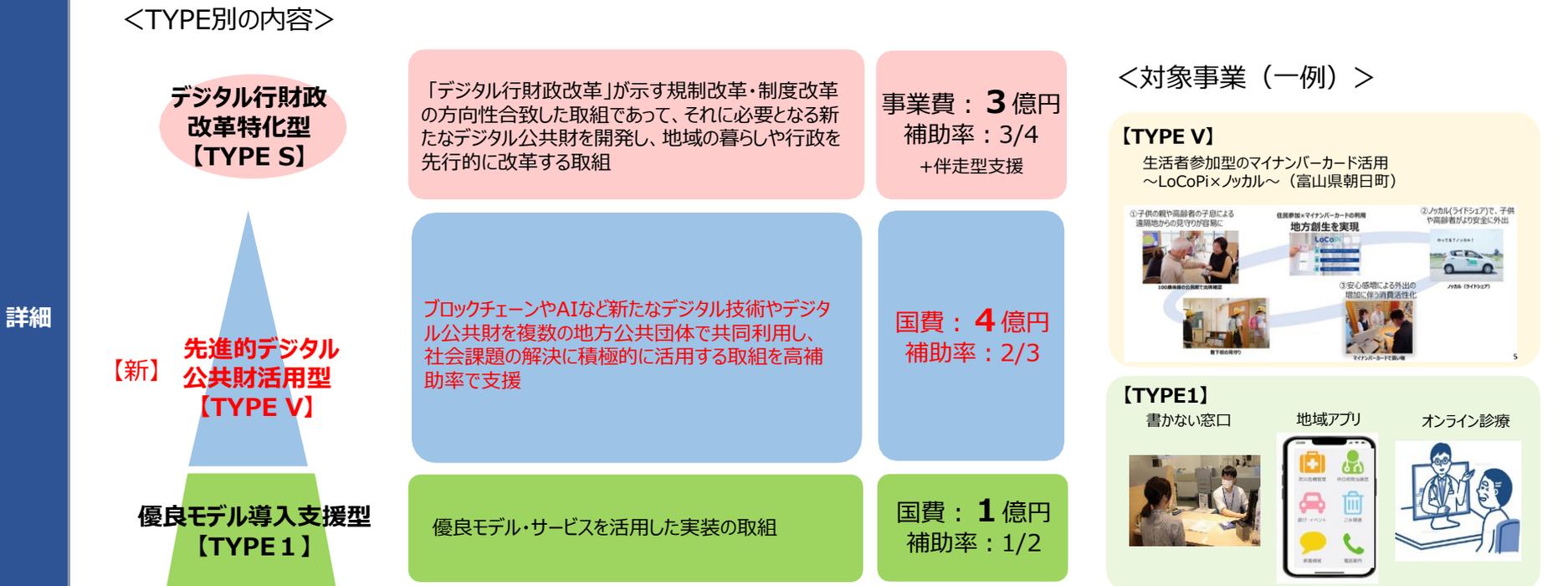
2. 関係省庁の制度・予算事業等

デジタル実装型：制度概要

目的 デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援

概要 デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援
 【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組
 【新】【TYPEV】ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術（※）を共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取組を高補助率で支援
 ※例：NFT、DAO等システム、AIツール、マイナカード、データ連携基盤など
 【TYPES】「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組

共通要件
 ① デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
 ② コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立



(注) 上記のほか、デジタル実装伴走支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援。

地域公共交通施策に取り組む関係者の皆様へ ～総務省の施策の御案内～

地域公共交通施策に取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

① 事業承継等人材マッチング支援事業

地方自治体が、地域企業と地域内外の人材との間の効果的なマッチングを支援する場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ

- 地域公共交通の課題解決のための地域ネットワークづくりに取り組みたい地方自治体・事業者・団体

② 地域活性化起業人

地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（地域公共交通施策）に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ

- 専門人材のアドバイスを受けながら地域公共交通施策を行いたい地方自治体
- 地方自治体と連携して地域公共交通施策に取り組みたい三大都市圏等に本社機能を有する事業者・団体

③ 地域おこし協力隊

地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（地域公共交通施策）に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ

- 地域公共交通施策にともに取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

④ 地域運営組織

地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である地域運営組織の運営支援に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ

- 地域において地域公共交通の課題解決に取り組みたい住民
- 住民による地域公共交通の課題解決の取組を支援したい地方自治体

⑤ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業及び過疎地域持続的発展支援事業

過疎地域の自治体が地域課題の解決に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ

- 地域公共交通の課題解決に取り組みたい過疎地域の地方自治体・地域運営組織

経済産業省「地域新MaaS創出推進事業」

- 経産省においては、移動課題の解決や地域経済活性化、モビリティ関連産業の裾野拡大につながる**新たなモビリティサービスの実装**に向け、①先進事例の実証支援、それら各地での実証成果から得られた知見を活かし、②地域への伴走支援事業やシンポジウム開催などを通じた**事例の横展開**を推進中。

令和6年度の事業概要

＜①先進事例の実証支援＞例：神奈川県川崎市

- カーディーラーを活用した「モビリティハブ」×「異業種サービス（物流・教育等）連携」により、地域の生活を支える拠点の創出を目指す。
- オンデマンド交通やシェアサイクルが利用できる交通の乗換拠点機能に加え、宅配BOXや教育イベント等の多様なサービスを組合わせた実証を行い、各サービスの実現可能性を検証するとともに、カーディーラーの新たな需要や価値・事業性について検証する。

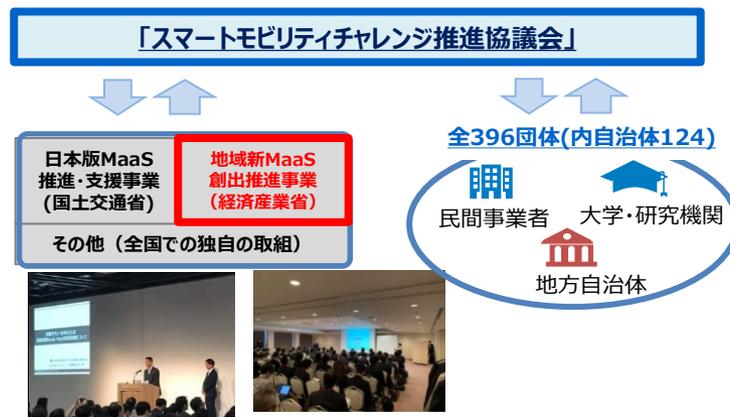
実証実験イメージ

＜新しい交通サービスの展開イメージ＞



＜②横展開＞スマートモビリティチャレンジ推進協議会

- 地域と企業の協働による意欲的な挑戦を促す「スマートモビリティチャレンジプロジェクト」を開始。会員数は**396団体**。(R7.2.5現在)
- MaaSに関する情報発信や会員同士のマッチング、シンポジウム開催などの地域・企業等の連携強化を促進する取組を実施。
- またこれから構想づくりに取り組む地域や、実証段階で伸び悩む地域に対して、伴走支援を実施。



(参考)「スマートモビリティの創り方」～みんなのガイドブック～

- スマートモビリティやMaaSの取組の横展開を推進するために、これまでの5年間の実証で培った知見を基に、「各地域が自力で取り組める」環境の創出を目指したガイドブックを2024年3月に作成・公表。(今後も事業成果を踏まえて改訂予定。)

背景

- スマートモビリティやMaaSの「解説書」や「事例集」は、本事業内外で既に数多く存在する。
- 一方で、自治体や事業者からは「具体的な検討手順や検討の粒度が分からない」という声が挙がっており、本事業における応募資料も「玉石混淆」の状態（構想が非現実的、実証の目的が曖昧といった提案書が見られるなど）

作成目的

- 5年間の実証知見を基に、「ガイドブック」形式で、スマートモビリティの取組類型や、具体的な検討手順・検討粒度を示すことで、「新たに取り組む地域が、自力で一定水準の検討を行える」状態を作る

成果物

約80ページの
ガイドブック

①「知る」編

- 「スマートモビリティ」という難解な概念を体系化し、どのような施策メニューが考えられるのか、どのようにメニューを選んでいくべきかを例示



②「創る」編

- 構想や実証計画の策定で押さえるべきポイントや先行事例を解説するとともに、検討手順に沿って、実際の検討時に活用できるワークシートを掲載
- このほか「スマートモビリティの健康増進効果」など、研究知見もコラムとして掲載



(参考) <https://www.mobilitychallenge.go.jp/knowledge/>

地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、**地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけ**をつくり、**農山漁村について広く知ってもらうこと**を入口に、**農的関係人口の創出、二拠点居住・移住・定住の実現**を図り、**農山漁村の活性化を推進**します。

<事例集>



<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（90地域 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化**に向けて、**アドバイザーを活用したワークショップ**等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用**等を支援します。

【事業期間(交付期間):3年間(2年間)、交付率:定額(上限:1年目500万円、2年目250万円 等)※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)

2. 農山漁村関わり創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築**する取組等を支援します。
- ② 農山漁村の**地域づくりを担う人材(農村プロデューサー)の育成**等を支援します。

【事業期間:上限2年間等、交付率:定額(上限:6,000万円/年かつ2か年8,500万円※等)】

※①の農山漁村体験研修の実施の場合。



農山漁村の多様な活動への参加



農村プロデューサー
養成講座の風景



3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の普遍化**や、**農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値に係る理解醸成**のための**情報発信の取組**を支援します。

【事業期間:1年間、交付率:定額】



WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業、2の事業) 農林振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
 (3の事業のうち優良事例の情報発信) 農村計画課 (03-3502-6001)
 (3の事業のうち農業遺産等の情報発信) 鳥獣対策・農村環境課 (03-6744-0250)

■ 地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）のうち
活動計画策定事業

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

○ 事業実施主体となる地域協議会に対して、地域の活動計画づくり等の支援を行う。



地域協議会の取組への支援

事業内容等

活動計画策定事業

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による次の①から③までの取組に係る活動計画づくりを支援（①については、②若しくは③と併せて実施する必要）

- ①都市と農山漁村の人々が交流するための取組
 - ・教育旅行農業体験、地域資源を活かした体験プログラム等
- ②都市住民が農山漁村に定住するための取組
 - ・定住促進体験ツアー、お試し暮らしの実験等
- ③農山漁村で暮らす人々が引き続き住み続けるための取組
 - ・公共交通予約アプリの開発、買い物支援、見守りサービス等



地域の活動計画の策定（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動（高齢者の移動確保）

【具体的な事業内容】

(1)地域の活動計画の策定	ア	アドバイザーを活用した ワークショップ の開催
	イ	先進地視察・セミナー参加
	ウ	活動計画の策定
(2)体制構築及び実証活動等	ア	取組を実施するための 体制構築
	イ	取組の具現化に向けた 実証活動
	ウ	取組の具現化のためICT等 専門的スキルの活用

※上記のうち、(1)イ及び(2)ウの取組以外の全ての取組を実施することが必要

交付額

【基本額】

- 1年目の上限額500万円
- 2年目の上限額250万円
- 3年目は0万円

【条件不利地域の場合】

各年度基本額に**100万円を加算**

【専門的スキルを活用する場合】

各年度基本額に**250万円を加算**

1年目 合計上限850万円		
基本額 上限500万円	2年目 合計上限600万円	
条件不利地域 100万円加算	基本額 上限250万円	3年目 合計上限350万円
専門的スキルの活用 250万円加算	条件不利地域 100万円加算	条件不利地域 100万円加算
	専門的スキルの活用 250万円加算	専門的スキルの活用 250万円加算

「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム 設立記念シンポジウム・専門部会の御案内

設立記念シンポジウム

- 「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム設立を記念し、農山漁村の現場で課題解決に取り組む関係者からの事例紹介や、関係者間のエンゲージメント創出等を図るシンポジウムを開催いたしました（次第等の詳細は、下記リンクに掲載しております）。
- 日時：令和7年2月4日（火曜日）12:00～17:00
- 場所：三田共用会議所（東京都港区三田2-1-8）
- 当日資料：
URL：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/impact.html>



専門部会

設立記念シンポジウム以降、農山漁村における地方創生に取り組むための具体的なテーマについて、それぞれの関係者が持つ知見や考えを情報交換する専門部会を開催いたします。奮ってご参加ください！

○テーマ

- ① 通いによる農林水産業への参画・コミュニティ維持（地元企業等との連携）
 - 都市部や市街地の企業のCSV活動や研修等による、持続的な農山漁村への社員の派遣を活性化
 - 農山漁村における人材の受け入れ組織・体制の構築
 - 二地域居住者の参画
- ② 農山漁村を支える官民の副業促進
 - 副業を促進するための環境整備（規定の整備や企業価値の向上）
- ③ 市街地と農山漁村間における物流網の維持・確保（郵便局・物流事業者等との連携）
 - 郵便局・物流事業者等との連携し、以下の取組を実施
 - 一般の郵便物・貨物と併せて、食品や日用品を農山漁村の拠点に配達する仕組みを構築
 - 農山漁村から市街地に新鮮な農産物等を配達する仕組みを構築
- ④ 外部企業との案件形成に向けた民間資金・人材の確保
 - 農山漁村を支える人材、財源を確保するため、農林水産業・農山漁村における社会的インパクトを可視化した上で、企業版ふるさと納税等の活用を促進
 - 地域活性化起業人、地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合制度等の活用、国家公務員による出向・現地フォローアップ制度の活用

○今後の予定

- ・ 2月13日（木）：第1回専門部会（対面・オンライン併用）
【第1部】（※）10:00～12:30（テーマ①、テーマ②）
【第2部】（※）14:00～16:30（テーマ③）
（場所：三田共用会議所（東京都港区三田2-1-8））
- ・ 3月4日（火）：第2回専門部会（対面・オンライン併用）
【第1部】10:00～12:30（テーマ①、テーマ②）
【第2部】14:00～16:30（テーマ③）
（場所：三田共用会議所（東京都港区三田2-1-8））
- ・ 4月下旬：第3回以降の専門部会を開催予定
- ・ 5月末：とりまとめ

※ テーマ④は、「農山漁村における社会的インパクトに関する検討会」において別途検討を行います。

「農山漁村」 経済・生活環境創生プラットフォーム

—企業も農山漁村の関係人口に—
地方創生2.0の推進

参加募集中
(登録無料)

—プラットフォームの主な活動—

官民での情報交換
エンゲージメント創出

ノウハウの周知・普及

事業化に向けた
官民のマッチング

地方創生2.0に
何から取り組んだら
いいかわからない

まずは
情報収集したい

他の地域の取組や
事例を知りたい

自社のミッション
と親和的な取組を
見つけたい

パートナーとなる
自治体・企業を見
つけたい

ネイチャーポジティブ
な取組を農山漁村でや
りた

企業版ふるさと納税や
クラウドファンディ
ングをやってみたい

社員のWell-being
向上に取り組みたい

—参画対象—
関係府省庁
地方公共団体
民間企業等

事業化に向けた
国の人的・財政
的支援が欲しい

その悩み、プラットフォームで解決できるかもしれません！
登録は無料！是非登録ください！

MAFF
農林水産省

連絡先 農林水産省 農村振興局 農村活性化推進室

お電話 03-6744-2141

メール suishinshitsu-kikaku_ML@maff.go.jp

プラットフォーム参加はこちらから https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/nousin/nousei/241223_2.html



農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和7年度予算概算決定額 7,389(8,389)百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの整備等を支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

① 一般型

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】 ※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円

② 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限200万円）】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備を支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

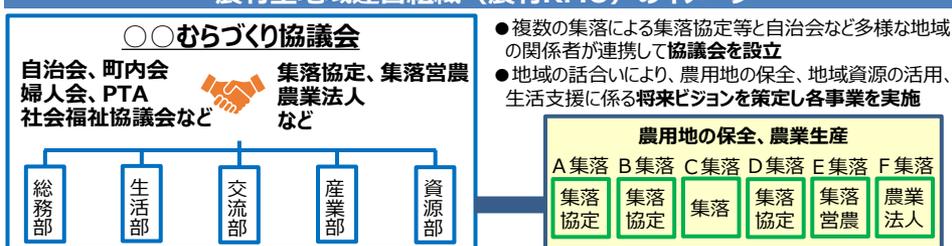
※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「一般型」



農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】



中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】



農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

○ 食品アクセス確保緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 500百万円】

<対策のポイント>

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・子ども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくりを支援するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた支援を実施します。

<事業目標>

食品アクセス確保に取り組む地域の増加

<事業の内容>

1. 円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化支援

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりを支援します。

- ア 地域の関係者が連携して組織する協議会の設置
- イ 関係者間の調整役（コーディネーター）の配置
- ウ 地域における食品アクセスの現状・課題の調査
- エ 課題解決に向けた計画の策定

<事業イメージ>

【1について】



円滑な食品アクセスの確保

2. フードバンク等による食品提供の質・量の充実にに向けた支援

地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクや子ども食堂等の立上げを支援するとともに、それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化を図ります。

【2について】



<事業の流れ>



立上げ支援	食品提供の質・量の充実に
<ul style="list-style-type: none"> ・求人費 ・厨房設備費 ・保管用倉庫費(冷蔵・冷凍庫を含む) ・配送車両費 ・研修会開催費 ・生産者・食品関連事業者との交流会、マッチングの開催費 ・調理・共食の場の提供費 等 	<ul style="list-style-type: none"> (立上げ支援の内容に加え) ・未利用食品の輸配送費 ・入出庫管理機器費 ・システム構築費 ・広域連携に向けた関係者との検討会、情報交換会の開催費 等

【お問い合わせ先】 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-3502-5723)

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和7年度予算額（案） 37億円
（前年度予算額 33億円）



令和6年度補正予算額 29億円

方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 16億円（12億円） 29億円【令和6年度補正予算額】

委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通

- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担の支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- <主な政策課題>
- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供(マルチスポーツ環境等の整備)
 - 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
 - スクールバスの活用や地域公共交通との連携
 - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
 - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
 - 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
 - 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成

(2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及・方策、地域クラブ活動の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円（18億円）

補助・拡充

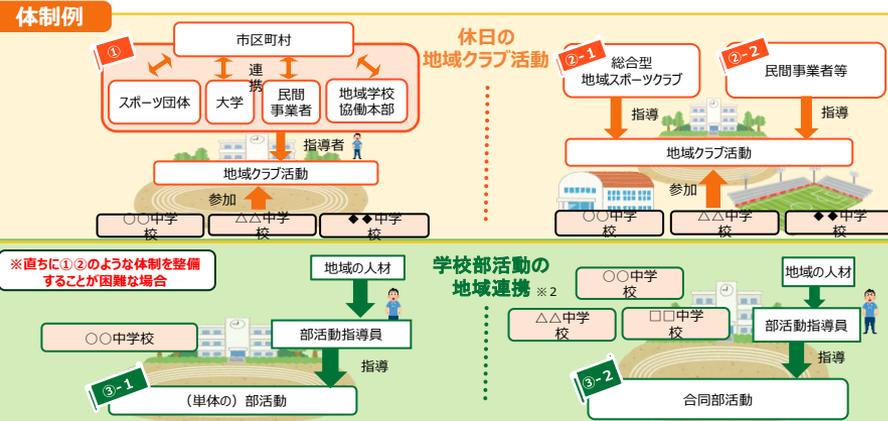
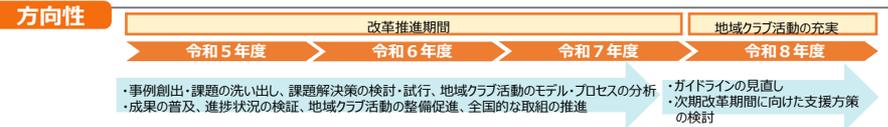
各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実【16,251人（運動部：13,178人、文化部：3,073人）】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円）

補助・委託

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
- 公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
 - 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
 - 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築
 - デジタル動画による運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制整備 等



* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツ等、「文化芸術」には、障害者芸術等、「中学校」には特別支援学校中学校部等を含む。

体制例は、あくまでも一例である

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当）)